

福岡工業大学
点検・評価報告書 2014(簡易版)

2015 年 7 月

福岡工業大学
自己点検・評価委員会

「福岡工業大学 点検・評価報告書 2014（簡易版）」の刊行にあたって

福岡工業大学は、平成 24 年度・大学基準協会による法定の機関認証を受審し「適合」の評価を得た。その際に、学科の学位授与方針であるディプロマポリシーの記述内容について身に付けさせる能力（アウトカム）を意識したものに書き改める必要があること、入学定員に対する実際の入学者数について大学基準協会が定める基準に照らした場合に超過していること等が指摘された。この「福岡工業大学 点検評価報告書 2014（簡易版）」は、それらの指摘への対応が着実に実施されていること、さらにその後の発展した内容について点検評価するために、各部門の責任者に分担執筆をお願いした。また、同時にこの報告書の作成によって各部門の毎年度の運営に際して責任者並びに構成員が、課題を認識し射的対応を確実に実施することも企図している。

福岡工業大学の学校法人としての強みは、第 6 次中期経営計画（マスタープラン）、それを年間行動目標に落とし込んだアクションプログラムを走らせ、部門ごとに PDCA サイクルに則った点検評価活動が実行されている点に顕著に表れている。これは組織内部からの視点に重心を置いた活動といえるであろう。また、大学の自己点検評価活動は、法定義務であるが、本学の現状を大学基準協会が定める大学基準 10 項目に照らして不足はないか、将来の発展方策は有るか等、大学全体の改善活動に寄与するところが大きい。言わば、外部の視点に重心を置いた点検評価である。これら 2 つの活動を有機的に連動させることで、社会情勢や文教政策の方向性を視野に入れつつ、大学における教育・研究の質を向上させ、学生・保護者・高校教員、地域・産業界などのステークホルダーへの説明責任を果たすことが可能となるであろう。

福岡工業大学は第 6 次マスタープランにおいて『「自律的に考え、行動し、様々な分野での創造性を発揮できるような人材」の育成を目指す』と謳っており、社会における実践型人材を輩出することを強く意識している。また、「九州 No. 1 の教育拠点」を目指すことを宣言している。次年度は第 7 次マスタープランの策定が行われる。この点検評価報告書・簡易版は、基準協会からの指摘への対応のみならず、今後の発展に関する記述が豊富に述べられており、次期マスタープランとも連動して大学の教育研究活動の着実な推進に貢献すると確信している。

自己点検・評価委員会委員長

目次

本章	1
I. 理念・目的	1
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	1
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	2
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	3
II. 教育研究組織	6
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	6
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	6
III. 教員・教員組織	7
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	7
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	8
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	9
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	11
IV. 教育内容・方法・成果	16
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	16
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	16
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	17
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	19
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	20
教育課程・教育内容	23
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	23
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	26
教育方法	30
(1) 教育方法および学習指導は適切か。	30
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	31
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	32

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	33
成果	36
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	36
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	37
V. 学生の受け入れ	41
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	41
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。 ..	42
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	43
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	44
VI. 学生支援	47
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	47
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	47
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。	47
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	48
VII. 教育研究等環境	50
(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	50
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	50
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	50
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	51
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	51
VIII. 社会連携・社会貢献	54
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	54
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	54
IX. 管理運営・財務	56
管理運営	56
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	56
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	56

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	56
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	56
財務	57
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	57
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。	57
X. 内部質保証	59
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	59
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	59
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	59
参考資料	60
点検・評価項目以外の組織	60

本章

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1>大学全体

「建学の綱領」、「教育理念」、「各学科及び教職課程の教育研究上の目的」を明確に定めている。ただし、学部や研究科単位での理念は大学案内やホームページ上に公開されているが、学則やこれに準ずる規程として整備されていない。

<2>工学部

工学部の理念・目的は、大学の建学の綱領・教育理念に基づき、2014年度大学案内にも示されているように『21世紀の「モノづくり」を担う、創造力豊かな技術者を育てる。』ことを目指している。

工学部4学科は、それぞれの分野の基礎的技術を修得し、21世紀の「モノづくり」を担う、創造力豊かな人材の育成を目指している。また、時代の要請である「情報」「環境」に対応し、情報処理技術を身に付け、環境保全の意識を持った技術者を養成している。なお、工学部の理念・目的を受け、各学科の理念・目的（教育研究上の目的）も平成26年度学生便覧に明示されている。

<3>情報工学部

情報工学部の理念・目的は、大学の建学の綱領・教育理念に基づき、次のように適切に設定されている。[根拠資料：2014年度学生便覧 P84、2015年度大学案内 P50、大学ホームページ]

『「解決力」「判断力」に優れた技術者を育成する。』

情報工学部では、コンピュータの仕組みやハードの構成を理解し、プログラムを開発できる能力を基本として、丁寧な教育を行っています。さらに、情報科学、通信工学、制御工学、経営工学などの専門教育を通して物事を主体的に解決できる能力を有し、技術者としての善悪を判断できる人材を育てます。その上で各学科の特徴を有した個性豊かな技術者への道を開きます。

<4>社会環境学部

「社会環境学部理念・目的」のとおり、明確に定めている。[根拠資料：大学ホームページ、学部ホームページ、学生便覧など]

<5>工学研究科

工学研究科は、「本学の建学の綱領に基づき、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を極め、科学技術や社会の進歩向上に寄与する人材を養成すること」を目的としており、本学の使命や社会からの要請およびこれまでの人材育成の成果等から、その目的は適切に設定されていると考える。

<6>社会環境学研究科

今日の「環境問題」は、複雑な利害関係を内包していることから、その問題解決にあたっては、従来

の自然科学的アプローチだけでなく、人の価値観や企業活動のパラダイムの転換、さらにそれを可能とする経済社会システムの構築といった人文・社会科学的なアプローチが重要となっている。

学則第1条において人材の養成に関する目的として「環境問題に関する理論的知識と問題解決能力を習得した高度な職業人を養成することを目的とする。」と規定している。また、教育上の目的として「環境に関わる諸問題に関して社会科学及び人文科学の立場からアプローチし、個人・企業・社会全体の仕組みを研究する能力を醸成した上で、環境調和型の社会実現に貢献することのできる高度な専門性が求められる職業を担うための能力を培うことを目的とする。」と規定している。

これらは、本研究科の発足当初からの社会環境学部の理念を踏まえて、一貫した理念として設定されている。学部とともに、近年の環境問題に対応するためのユニークな理念の元で発展を目指している。

[根拠資料：福岡工業大学大学院学則第1条の3第3項及び第4項]

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

これらの理念・目的は、大学ホームページ、学生便覧、大学案内などを通じて、教職員および学生に周知されるとともに社会に公表されている。

<2>工学部

工学部の理念・目的、アドミッションポリシーは、大学案内やホームページに公開されており、大学内外に広く公開されている。

<3>情報工学部

情報工学部の理念・目的は、毎年度発行して配布される大学案内（パンフレット）や、大学のホームページによって、大学構成員と社会に公表されている。[根拠資料：大学ホームページ、大学案内]

新入生に対しては、毎年4月に実施している新入生に対する学科オリエンテーションにおいて、学生便覧を用いて学科ごとに周知している。[根拠資料：学生便覧]

<4>社会環境学部

「福岡工業大学ホームページ」、「学生便覧」、学部マスタープラン、保護者後援会、オープンキャンパスなどの場で、公表されている。[根拠資料：大学HP、学部HP、学生便覧P114、マスタープラン等]

<5>工学研究科

工学研究科の理念・目的は、福岡工業大学大学院学則の（教育研究上の目的）及び「大学院便覧」に示されており、また大学の公式Webサイトにも掲示されている。

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科の理念・目的は「大学院便覧」に掲載して教職員や学生に配布するとともに、大学院パンフレットやホームページ等において理解しやすいように記載され、社会に公表されている。学生

に対しては大学院入学時ガイダンスにおいて、本研究科の理念・目的について説明している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

理念・目的の適切性の定期的検証について、定例の自己点検・評価委員会規程第3条に審議事項として挙げられており、必要に応じて検証を行う仕組みが整っている。過去においてマスタープラン策定時や社会環境学部設置の際などに理念等の見直しが実際に行われた。

<2>工学部

工学部全体の理念・目的の適切性に関しては、2011年11月の工学部教授会で確認している（[「工学部の理念などに関する確認」工学部教授会（2011.11）]）。2014年度についても、この理念・目的に従った年度目標と達成状況を工学部教授会の中で確認している。

<3>情報工学部

中期経営計画（マスタープラン）の策定時や、本学の自己点検・評価活動において全体的な検証を実施し、学科ごとではカリキュラム改訂時において、各学科の教育方針との整合性の確認などを行っている。平成24年度に、第6次マスタープランを策定した。[根拠資料：第6次中期経営計画]

<4>社会環境学部

平成26年度にはFD部会（10回）と社会環境学部マネジメントWG（7回）で検討し改訂を行っていた。
[根拠資料：社会環境学部FD部会議事録、速報及びマネジメントWG議事録など]

<5>工学研究科

主に専攻主任会やFD推進機構大学院部会などの会議体において、理念・目的の適切性などについて、具体的な問題解決や取り組みを通じて随時検証を行っている。また、マスタープランの作成やそのPDCAの中で理念・目的そのものの適切性等について議論している。

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科の理念・目的は「大学院便覧」に掲載して教職員や学生に配布するとともに、大学院パンフレットやホームページ等において理解しやすいように記載され、社会に公表されている。学生に対しては大学院入学時ガイダンスにおいて、本研究科の理念・目的について説明している。

2. 点検・評価

<1>大学全体

平成26年度に、従来の学習目標に代わって各学科のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを定め、平成27年度シラバスから運用を開始する。アドミッションポリシーは平成27年度の早い時期から、FD推進機構及び入試委員会が連携して審議の中心となり、策定する予定である。

＜2＞工学部

平成 25 年度から第 6 次マスタープランに基づく点検・評価を工学部独自で 2 回／年実施するしくみを構築した。実施方法は、工学部各学科の AP レビュー資料を基にして工学部内企画推進委員会によるチェック、アクションを 4 月と 10 月に実施し、5 月及び 11 月度の工学部教授会で新たなプランを承認するサイクルである。2013 年度前期からスタートしており、工学部目標の修正、アクションプランの具体化という成果が上がっており、2014 年度は、その一環として工学部目標の数値化を実施し、工学部教授会で承認された後、大学他部署への紹介も実施した。

＜3＞情報工学部

【効果が上がっている事項】

大学のマスタープラン（MP）を基本として、毎年度、学部長や学科長が中心となって作成するアクションプログラム（AP）に従って学部・学科が活動し、それに対する評価を AP レビューで実施している。これらの取り組みや、情報工学部の理念・目的が、受験生や社会に周知・評価されているので、志願者および入学者が安定的に確保できている。

【改善すべき事項】

学部・学科の理念・目的が、もっと社会に周知され、高校生に本学を志向してもらうためにも、今後の社会変化や 18 歳人口の減少も考慮した対応が必要である。

＜4＞社会環境学部

【効果が上がっている事項】

学生の環境意識の高まり、環境人材の育成、就職率は 80.7%から 88.6%に上昇。[根拠資料：部科長会議資料、就職課資料など]

【改善すべき事項】

ごく少数の教員が研究に集中するあまり、教育への熱意が不足してしまうという姿勢を改める必要がある。

＜5＞工学研究科

理念・目的に基づくアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーはより適切に設定され、産業界や社会に有用な人材の輩出に寄与している。ただ、学部から工学研究科への進学率は経済状況に大きく左右され、また就職率からみる出口の状況も必ずしも理想的になっておらず、改善が必要である。

＜6＞社会環境学研究科

研究科の理念・目的に基づいた運営や修士論文発表会等が毎年行われ、1 年生に対する論文作成指導が強化され、軌道に乗りつつある。また、「国公立大コンソーシアム・福岡」による環境・エネルギー問題をテーマにした活動や単位互換制度による他大学の講義受講や夏季合宿等を通じて、学生の教育が充

実してきた。しかし、大学において必ずしも卒業論文作成が義務付けられていない状況を鑑み、論文作成に関する基礎からの指導が更に必要である。

3. 将来へ向けた発展方策

<1>大学全体

学部や研究科単位での理念の規程化を検討する必要がある。

<2>工学部

自己点検評価活動を通じて、理念・目的の検証が定期的（2回／年）かつ適切に行われており、問題解決の仕組みがそのプロセスに含まれる。このため、これを継続することで将来の発展に寄与できる。

<3>情報工学部

【効果が上がっている事項】

学部教授会、学科長会の中で、情報工学部および各学科の理念、目的、特徴を議論し、学科の特徴を示した説明図を作成し、オープンキャンパス等の広報活動に利用している。これによって、4学科の違いが分かりやすいなどの評価を受けており、効果が上がっているため、これを、より広く周知されるように広報活動を行っていく。また、自己点検・評価活動がうまく機能しているため、これを継続していく。

【改善すべき事項】

社会変化や18歳人口の減少に対応し、社会が必要としている専門知識・能力を身に付けた学生を育成できるように見直しを行い、広報活動の中で社会に周知していく。

<4>社会環境学部

【改善すべき事項】

学部の「理念・目的」など、すべての学生が熟知すべき点は、教養ゼミなどにおいて学生便覧をもって伝達したが、欠席した学生に対する説明は如何になっているか、検証する必要がある。

<5>工学研究科

意欲があり、学業が優秀な学生を一人でも多く大学院に進学してもらうべく、あらゆる方策を講じていく。また、これらの学生の活躍の場を提供するために、優良企業などの就職先の開拓を強化していく。と同時に、大学院の教育研究の更なる活性化につながる具体的な取り組みを継続的に導入する。

<6>社会環境学研究科

本研究科の入学定員確保はほぼ達成されていることから、社会環境学研究科の理念・目的は適切に受け入れられている根拠となる。しかし、学生の大半を留学生に依存しているため、理念・目的の浸透による日本人学生や社会人学生の増加が望まれる。

II. 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

<1>大学全体

教育組織について、入学から卒業に至るまでの学生の状況から鑑みるに、現状では深刻かつ緊急性の高い問題点は無く、適切性は保たれていると考えられる。総合研究機構に関連して、企業等との共同研究の受入や特許の共同取得に関して、社会の要請に合わせて適宜規程改正を行い対応している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

大学院工学研究科修士課程・管理工学専攻は、現状では2学科の上に合同で一つの専攻を設置する形をとっているが、平成28年度より各学科に対応して専攻の分離を行うべく、文部科学省に申請中である。

2. 点検・評価

<1>大学全体

学部の教育研究組織について、改組検討委員会で検討が行われた。募集や就職の観点から、早急に改善を行う必要がある学科を絞り込んだ。大学院工学研究科修士課程・管理工学専攻の分離について、文部科学省に申請を行った。

3. 将来に向けた発展方策

<1>大学全体

システムマネジメント学科及び社会環境学科について、学科名称の変更やコース制の実施を視野に入れ、学科との調整に入ることが決まった。

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<1>大学全体

「大学教員資格審査基準」等の規程が整備されて、それに従った教員人事が委員会・教授会を経て行われている。教員像や教員組織の編成方針について、「大学教員資格審査基準」第3条から5条に定めがあるほか、教員採用人事の公募要項には必ず教育研究に関する条件が記載されている。

<2>工学部

学部担当教員については、大学設置基準に基づく「福岡工業大学教員資格審査基準」に、本学の理念・目的・教育目標を達成するために必要な基準（第2条（審査の基準））に定められている、教育及び研究上の業績、職歴、学歴等に基づいた教員を採用するために、「福岡工業大学教員選考委員会規定」に基づき部科長会の審議を経て各学部に設置した選考委員会で候補者を選考し、当該学部教授会で審議・決定して、学長を通じて理事長に推薦する。採用人事の際の公募条件には私学教育と共に研究にも熱意のある人材を求めることを明確に示しており、これが本学の求める教員像である。その上で完全公募制により広く人材を求め、公平かつ適正な選考が行われている。

<3>情報工学部

【大学として求める教員像について】

大学設置基準に基づく「福岡工業大学教員資格審査基準」に、本学の理念・目的・教育目標を達成するために必要な基準を次のように定めている。

『教員の審査は、教育及び研究上の業績、職歴、学歴等に基づいて行う。』

この基準に叶う教員を採用するために、「福岡工業大学教員選考委員会規程」に基づき、部科長会・教授会の審議を経て、学部に設置した選考委員会で候補者を選考し、学部教授会で審議・決定して、学長を通じて理事長に推薦する。

採用人事の際の公募要件には、私学教育と共に研究にも熱意のある人材を求めることを明確に示しており、これが本学の求める教員像である。その上で、完全公募制により広く人材を求め、公平かつ適正な選考が行われている。

【教員組織の編成について】

各学科の専任教員数は、各学科の「適正入学定員数」を基準に下記のように算出され、大学設置基準に基づく専任教員数を上回るようにしている。

「専任教員数」＝「適正入学定員数」×4／30

<4>社会環境学部

「教員の審査は、教育及び研究上の業績、職歴、学歴等に基づいて行う」と定めている。

[根拠資料：「福岡工業大学教員資格審査基準」（第2条）、「福岡工業大学教員選考委員会規程」等]

＜5＞工学研究科

工学研究科の教員組織は、基本的に学部学科の教員が兼担する形となるが、学部学科の教員採用時に、原則として「大学院の教育研究の担当が可能であること」を条件としてつけている。また、「福岡工業大学大学院担当教員資格審査基準」などを設けて、大学院を新たに担当する場合の審査基準を明確化している。

＜6＞社会環境学研究科

社会環境学研究科では、教員の基準第2条（審査基準）において、「審査対象は、担当する専門分野に関する最近5年間に発表された学術論文数又は教科書を除く学術著書冊数とする」（以上、一部抜粋）と明記している。そのうえで、MO合およびM合教員の資格を定めている。このように大学院担当教員として必要な研究教育能力について客観的かつ具体的に、その教員像を公表された学術研究成果により規定している。この目的に叶う教員を「福岡工業大学大学院担当教員資格審査規程」に基づいて選考し、学長を通じて理事長に推薦している。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

＜1＞大学全体

教員の年齢構成について、定年退職教員の後任として若手を中心に採用していることもあり、改善されつつある。新任教員採用について、当該学科が発議し、学部で定める募集要項において教育・研究面で相応しい教員像を記載し、それに従った採用活動が恒常的に行われている。

＜2＞工学部

工学部の各学科はそれぞれの理念・目的や教育課程を適切に実現するために、その分野の専門の教員を配置しており、専門科目は特殊なものを除いてほとんど専任教員が担当している。本学では教員募集はすべて公募で行っており、対象者が外国人であっても、（大学教員以外の）社会人であっても、女性であっても、平等に選考対象としている。具体的に工学部専任教員55名（特任教員を除く）の中で博士の学位取得者は54名であり、全体の98%は学位取得者である。職位別に見ると、教授の100%、准教授の94%、助教の100%が学位取得者である。以上のように、工学部の教員組織に関しては、教員数は設置基準を上回っており、主要な科目は専任教員が担当するなど、基本的な要点を満たしている。

＜3＞情報工学部

情報工学部の理念・目的、および各学科において設定している教育基本方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った専門教育を実施できるように、専門分野を十分に考慮した教員の公募・採用を行っている。また、学科の教育システムを継承するために、年齢構成を考慮した職位（教授、准教授、助教）での公募に心掛けている。教員採用に際しては、教授会において学科の公募・採用方針を確認した上で、公募要項の内容や、選考委員会による選考結果を審議・承認している。

平成26年度の情報工学部専任教員53名の中で、博士の学位取得者は52名であり、全体の98%である。平成23年度の89%から改善しており、平成27年度は100%となる。職位別では、教授100%、准教授100%、講師・助教95%である。現在の教員公募においては、博士の学位を有していることを条件としており、今

後は 100%が維持されていく。

<4>社会環境学部

「教員の審査は、教育及び研究上の業績、職歴、学歴等に基づいて行う」と定めている。

[根拠資料：「福岡工業大学教員資格審査基準」（第2条）、「福岡工業大学教員選考委員会規程」等]

<5>工学研究科

平成 27 年 4 月現在、工学研究科の教員数は、修士課程では、○合教員 70 名、合教員 18 名の計 88 名となっており、また、博士後期課程では、○合教員 32 名、合教員 4 名の計 36 名となっている。それぞれの収容定員から考えると適切な数であり、年齢構成も著しく偏っていない。

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科の修士課程は社会環境学専攻の単体で構成されている。

入学定員は 6 名で、担当教員は 2007 年当初の専任教員 14 名、兼任教員 3 名、非常勤 6 名の構成で発足し、2014 年度は専任教員 16 名、兼任教員 2 名、非常勤 2 名と十分な教育体制を維持している。また、教授会とは別に「修士課程研究科委員会」が独立して運営されており、研究科の教育研究組織は運営面でも良好に機能していると評価できる。

本研究科の専任教員は学部教員を兼務しているが、文部科学省への設置認可申請に当たって厳正な審査を経て選任され、維持されている。したがって、設置時の編成方針にしたがって教員組織の整備がなされている。2011 年度から新カリキュラムに移行しているが、若干の科目の改廃、年次配当変更にとどめているため、大きな変更はない。新カリキュラム対応のため、必要な教員の大学院担当教員としての資格審査を行い、教員の補充を行っている。

大学院担当教員としての資格審査に関しては福岡工業大学大学院担当教員資格審査規定第 4 条で当該研究科に審査委員会を置くと規定し、修士課程にあつては 3 名の M○合教員で構成することが第 5 条第 2 号で定められている。上記追加教員の授業科目との適合性については、審査委員会で審議の上、社会環境学研究科委員会において判断・決定する仕組みになっている。大学院担当教員の資格は同規定の他、下位規定である大学院社会環境学研究科教員資格の審査及び維持基準において明確に定められている。この規定に基づき、2013 年度に大学院担当教員 16 名の維持基準に基づく過去 5 年間の論文審査を適切に実施した。

[根拠資料：福岡工業大学大学院担当教員資格審査規定、及び大学院社会環境学研究科担当教員資格の審査及び維持基準]

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1>大学全体

募集・採用・昇格について、具体的な規程を整備しており、それに従って教授会での審議を経て実施されている。

<2>工学部

工学部教員採用については、他学部と同様に、全学的な規定、「福岡工業大学教員資格審査基準」および「福岡工業大学教員選考委員会規程」に基づき工学部の人事選考委員会で候補者を選考し、工学部教授会で審議・承認（教授会出席者の2/3以上の賛成）して、学長を通じて理事長に推薦するという手続きで行われる。採用に当たっては、一般公募により、実力主義で判断するという基本原則は工学部構成員に周知徹底されている。そのため、教員の募集・採用に当たっては、担当科目に関連する専門領域における研究実績、および、教育（講義）能力実践経験の有無が重視されており、応募者の中から絞られた複数の候補者について、実際に模擬講義、研究概要の説明を実施してもらい適任者を採用している。

なお博士の学位があることは当然の前提条件であり、過去10年以上、赴任時に学位のない教員が工学部で採用されたことはない。平成26年度は、4月1日付けで3名が採用されており、いずれも30代前半の教員となっている、

昇格については、学科毎に多少のプロセスの違いはあるが、年1回、学科内で発議し、昇格審査委員会で審議され承認された案件は工学部教授会に提案され、昇格基準を満たしているという前提条件のもとに、現職就任後の研究実績および教育に関する諸実績を重要な判断材料とし教授会出席者の2/3以上の賛成で承認されている。平成26年度は准教授から教授への昇格が3件承認されている。

以上のことから、工学部の教員の募集・採用・昇格は適切に行われていると判断できる。

<3>情報工学部

教員の新規採用は、「福岡工業大学教員選考委員会規程」と「福岡工業大学教員資格審査基準」に則って、適切に行っている。新規採用は、全て公募で公平に行っており、公募要項を部科長会・教授会で審議し、教員選考委員会で審議決定した選考結果案を教授会に提案し、教授会において審議し、投票で決定している。審議においては、博士の学位を有していることと、専門分野における研究業績と教育業績を基に、大学教員としての資質を有していることを確認している。さらに、教授と准教授は、大学院の教育と研究指導が可能であることを確認している。

昇格についても「昇格人事の選考に関する申し合わせ」に則って、適切に行っている。昇格基準を設定し、学科から提出された昇格人事案を教員選考委員会での審議後教授会に提案し、教授会において審議し、投票で決定している。

<4>社会環境学部

教員の募集・採用・昇格は学校の統一規定に基づいて適切に行われている。採用の場合には、募集手続き、原案作成、選考委員会の設置、教授会（学科会議の議論を含む）などを経て投票で採否が行われる。昇格の場合には、ほぼ採用と同じ手続きで行われ、評価基準としては教育業績、研究業績、社会貢献の三つの要素である。

[根拠資料：「福岡工業大学教員資格審査基準」、「教員の昇格に関する申し合わせ」「福岡工業大学教員選考委員会規程」、「教授会規定」等]

<5>工学研究科

「大学院工学研究科担当教員資格の審査および維持基準」等に基づき、毎年新規担当および担当維持を審査している。

＜6＞社会環境学研究科

大学院社会環境学研究科教員資格の審査及び維持基準第3条において採用予定者については個別に審査を行うこと、第7条において教員が上位資格の基準を満たすことになったときには研究科長が資格審査を発議すること等が定められており、手続きは明確になっている。上述したように、これらの規定にしたがって、カリキュラムに沿った適切な教員人事が行われている。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

＜1＞大学全体

教員は学部教授会・学科会議・大学院研究科委員会の構成員であり、全学的なFD活動に参加し、必要な報告を受けている。さらに各教員は「業績評価加点項目表」を作成し、自身の教育研究および学会を含む社会貢献活動について毎年度の実績を把握している。

＜2＞工学部

工学部では教員の教育研究能力改善（資質向上）を非常に重視している。そのための工学部独自の方策として、工学部講義PDCAシステム、工学部研究PDCAシステム、工学部FD研修会、教育表彰制度の4つを実施している。

第一に、工学部講義PDCAシステムは、全教員が講義PDCAに参加しており、各学科の部門別WGで各講義をチェックしあい、講義改善を図ることをベースにした学科の主体性に基づき工学部全体を統一したシステムである。この工学部講義PDCAは平成26年度後期で10周期目（年2周期）に入っている。ただし、平成26年度は講義PDCAの基本データとなる全学授業アンケートが大幅に変更されたため、それに伴い工学部講義PDCAについても手直しを実施し、平成26年度前期に、変更後1回目の講義PDCAを実施した。

第二に、工学部研究の活性化を目的とする研究PDCAシステムで、2011年度から「それぞれの教員が、毎年すくなくとも一編の論文発表あるいは学会発表を行うこと」を目標として実施している。なお、2013年度からはこの制度を発展させ、大学の第6次MPの一環としてPDCAをまわす形に変更している。2013年度前期に、改良した形（MP-PDCAと合体）での第一回研究PDCAが実施し、2014年度に第二回研究PDCAが実施された。

第三に、工学部FD研修会である。工学部では平成17年（2005年）から合計18回の教員相互のFD研修会を開催してきた。平成26年度は4回のFD研修会を実施した。その内、1回は就職支援FD講演とした。

第四に、教員の教育業績表彰制度である。熱心で教育効果を上げていると評価された教員、学生の授業評価の高い教員、広報などの社会貢献の高い教員について、各学科会議で選び、毎年各学科5名の優秀教員を4月に表彰する。なお、2013年度からこの制度を若干見直し、教育賞、ベストティーチャー賞、広報賞、各1名、合計で各学科3名の教員表彰する制度に改め、2014年度も実施予定である。

＜3＞情報工学部

教育に功績があった教員に対して教育業績賞を授与することによって、教員の資質の向上を図っている。毎年、各学科から1名の教員を推薦し、教授会で承認して表彰している。受賞した教員は、翌年度の前期までに、FD研修会における報告会または公開授業を実施することによって、他の教員に教育内容や教育方法を紹介し、その後、それに対する意見交換を行っている。

また、JABEE に認定された 2 学科（情報通信工学科、情報システム工学科）では以前から実施していたが、JABEE に申請していない 2 学科（情報工学科、システムマネジメント学科）においても平成 23 年度から全教員による「教育改善計画書」の作成を行っている。これは、学生による授業アンケートを基に、教育改善計画書を学期ごとに提出させることによって、教員の資質向上を図るものである。学科毎に教育改善計画書のまとめを作成し、FD 推進機構情報工学部会でその報告を行っている。

さらに、毎年、教員業績評価（教育業績、研究業績、社会貢献）を全学的に実施している。平成 25 年度の教員の研究に関する評価における一人当たりの平均点は、学術論文加点項目で 78 点、外部資金加点項目で 7 点であり、これら 2 項目の合計平均点は 85 点である。学科別の平均点は、情報工学科 38 点、情報通信工学科 186 点、情報システム工学科 46 点、システムマネジメント学科 71 点である。このように業績を点数化して評価することによって、教員の資質の向上を図っている。

<4>社会環境学部

教育、研究、社会貢献の三つで教員資質の向上を図るため、所定の「業績評価加点項目表」に基づいて自己評価を行った結果を、「教育活動」、「研究活動」、「学内運営・社会貢献活動」の評点表が提出されている。また、教育については、半期ごとの Web アンケート、FD 部会と年 2 回の教員 FD 研修、アクティブラーニング導入の推進などによって質の向上の方策を講じている。

研究については社会環境学会（同論集・研究会）、環境科学研究所（同論集・研究会）、外部資金取得などによって質の向上の方策を講じている。

本学における教員一人あたりの学術論文加点項目の平均値は増加傾向にある。特に国際学術論文、国内学会発表または共同研究が大きく伸びており、教員の研究活動が活発に行われているといえる。

[根拠資料：「福岡工業大学業績評価加点項目表」、「社会環境学」論集、「環境科学研究所報」、FD 部会報告書、社会環境学研究科「資格維持基準」等]

<5>工学研究科

基本は、各教員の自律的な努力に委ねているが、補助的に下記の方策を講じている。

- ・ 各学期末に学生に対して授業アンケート調査を実施し、その結果を適切な形で教員にフィードバックすると同時に学内公開している。
- ・ 毎年全教員に対して、教育研究活動報告書を提出させ、教育研究業務に関する自己点検・評価を行っている。

<6>社会環境学研究科

大学院担当教員としての資格は、修士課程〇合教員には「担当する専門分野に関連する学術論文又は学術著書（教科書を除く）」について、「最近 5 年間に学術論文が 3 編以上、もしくは学術単著 1 冊又はこれと同等と認められる業績があること」、M合教員には「最近 5 年間に学術論文が 2 編以上、もしくは学術単著 1 冊又はこれと同等と認められる業績があること」、M可教員にも「最近 5 年間に学術論文が 2 編以上、もしくは学術単著 1 冊又はこれと同等と認められる業績があること」と定めており、審査委員会の審議で論文数及び内容等が検討されている。また、上位資格の基準を満たすことになったときの資格審査でも同様であり、教員の教育研究活動が評価される体制性になっている。このように、毎年、教

員業績審査等を実施し、教員の資質の向上を図る試みを行っている。

2. 点検・評価

<1>大学全体

定年退職者の後任採用人事において、教育研究能力が十分有ると教授会において判定された比較的若手の教員が増えており、教員組織の活性化が期待できる。

<2>工学部

教員組織に関しては、2004年度の認証評価で、教員年齢が高齢層に偏っているとの指摘を受け、工学部各学科が長期的に年齢構成を考慮した人事を進めてきた。平成25年度までは下表に示すように、50才以下の層は少しずつ増え、全体として若返りが進んでいる。平成26年度は65歳以上の教員が2名退職し、代わりに40代、50代前半の教員が2名着任した。また平成26年度末（平成27年度）には65歳以上の教員が5名退職し、代わりに30～40代の教員が7名着任予定である。恐らく40～50代に年齢ピーク層が移っていくのではと推測している。

	61-70歳	51-60歳	41-50歳	26-40歳
H16	30	45	13	13
H20	42	25	17	15
H23	44	15	20	20
H25	37	17	24	22

次に、教員の資質向上についてであるが、工学部講義PDCAの着実な実行により着実に、講義全般の改善が進み、教員の教育能力（資質）の改善が進んでおり、授業評価アンケートの総合評価点（4点満点）の平均値も評価を開始した平成22年度の2.8から平成26年度は3.2にまで向上している。また研究面においても科研費採択率、研究助成金獲得共に九州内私学の中では高い数値を維持している。

また、工学部FD研修会については工学部全体の就職支援のやり方、講義に対する有効な情報をタイムリーに発信できている。

最後に教員表彰は多くの工学部教員の志気向上、講義改善などの意欲向上に役立っている。

<3>情報工学部

【効果が上がっている事項】

教員採用は、全て公募によって行っているため、大学や企業などから多様な人材を採用できている。また、教育業績、研究業績、社会貢献の自己点検を行っており、学部学科のアクティビティを客観的に評価することができている。教員の年齢構成も、採用時の年齢に配慮することで、バランスが取れたものに是正されつつある。さらに、教育業績賞の授与や、教育改善計画書の作成によって、教員の教育改善に対するポテンシャルが向上した。

60歳以上の教員の比率は、平成26年度で24.5%、平成27年度は14.5%となり、平成23年度の44.5%と比べると、かなり改善されてきた。

【改善すべき事項】

最近、学修履歴が多様な学生が急増しているが、このような学生に対して、学生の理解度に合わせた

適切な教育を実施するためにも、教育に関する教員の資質向上がより一層望まれる。

<4>社会環境学部

教育、研究、社会貢献、学部学科運営など、十分に配慮している。[根拠資料：FD 部会資料、速報、FD 研修、教授会資料（科学研究費等外部資金取得一覧表）、学部 HP 等]

<5>工学研究科

特になし。

<6>社会環境学研究科

必要な資格審査が実施され、教員の体制は充実している。

3. 将来へ向けた発展方策

<1>大学全体

「業績評価加点項目表」の作成が定着しているので、その結果の活用や改善策について、全学的な議論を行うことが期待される。

<2>工学部

教員の採用、昇格人事に関しては学位を前提条件とし、実力主義を徹底することで、実力のある教員が着実に増えている。一例ではあるが電子情報工学科では過去5年で1/3程度の教員が新任となり、教育力、研究力の向上は目を見張るものがあり、かつてはどの指標でも下位レベルであったものが、学生満足度工学部 No.1、就職率は100%に迫る工学部 No.2、大型 GP 予算獲得等、近年目覚ましい実績値である。大学力の根幹は教員の質であるということを体現していると考えている。今後共、新採用人事を適切に運用することが第一であると考えている。

また平成26年度は、工学部4学科に1名ずつの採用枠が認められ、各学科で公募人事を実施したが、知能機械工学科、電気工学科は適任者が見つからず再公募となっている。妥協せずに採用人事を実施している証と考えている。

<3>情報工学部

【効果が上がっている事項】

公募による採用を継続していくが、教員構成の若返り策や研究業績や教育業績だけでなく、人間性も重視した採用を行っており、優秀な若い教員が増えている。

【改善すべき事項】

社会変化に対応した大学教育のための教員採用を行う。また、引き続き、年齢構成のバランスを考慮するような教員の採用を行っていく。

教育に関する教員の資質向上のために、FD 推進機構情報工学部会での議論を中心とした教育業績賞や教育改善計画書を活用して、さらなる教育改善を行っていく。

<4>社会環境学部

「一般教養スキル担当教員が社会環境学部に配置され、他学部の意見は反映されず、予算配分、人事、教務、事務などの面において支障が出てくる」という指摘に対して、本学では平成 26 年度に議論した結果、「教養力育成センター」を設置し、他学部の運営委員も置くことにした。

[根拠資料：共通教育 FD 部会資料、福岡工業大学教養力育成センター規定など]

<5>工学研究科

これまでの方策を継続していく。

<6>社会環境学研究科

社会環境学会の充実と環境科学研究所との連携などにより、さらなる発展が必要である。

IV. 教育内容・方法・成果

1. 現状の説明

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

各学科・研究科が教育研究上の目的を定め、それによってディプロマポリシーを定めている。

<2>工学部

本学では、

1、学問（学問の追求・創造・発展）

宇宙の真理を探究し、人類の福祉と環境との調和を指向して、科学技術の創造と発展に貢献する。

1、個人（個人としての人間性の涵養）

自由と平和を愛する心と親愛の情を養い、豊かな人間性と自発的精神に充ちた人間を育成する。

1、社会（社会への主体的な対応）

多様な価値観と創造力をもって、国際化及び情報化社会の進展に主体的に対応できる技術者を育成する。

という理念の基、育成すべき人材像として自律的に考え、行動し、様々な分野で創造性を発揮できるような実践型人材を育成するという目標が定まっている。この目標の基、工学部では21世紀の「モノづくり」を担う、創造力豊かな技術者を育てることを教育目標として掲げている。この目標に対し、工学部4学科では以下のように学位授与方針を決定している。

・電子情報工学科

現代社会において、科学技術者は、科学技術への貢献はもとより、社会人として自立し、広い視野に立ち柔軟な発想を行えることが求められている。本学科は、電子技術と情報技術が融合した技術分野において、このような要請に応えることができる実践型の人材の養成を目的とする。

・生命環境工学科

地球の様々な環境問題が深刻化する今日、環境の管理、保全、改善と修復の基本理念を理解し、物理・化学的、及び生物的アプローチ等の多様な先端技術を用いて、問題を解決する能力を持つ自立した物質系・生物系技術者の人材の養成を目的とする。

・知能機械工学科

情報技術と生産技術を融合した知能機械が主流となった機械分野において、基礎及び専門技術に関する知識と応用力を身につけるとともに、それらを駆使したデザイン能力とコミュニケーション能力を有し、技術者倫理をもってグローバルな活躍ができる人材の養成を目的とする。

・電気工学科

日々進歩する電気・電子・情報工学の技術を理解し、習得するための素養と専門知識及び技術を身

につけ、国際感覚と倫理観を有するとともに、地域産業のニーズも理解し、地域的また国際的連携の
両方を意識して活躍できるグローバルな技術人材の養成を目的とする。

＜3＞情報工学部

情報工学部は、情報分野の基礎と共に最新の ICT 技術を学び、修得し、それらを実社会で応用できるスキルを身に付けて、高度情報化社会の中で活躍する人材を育成することを、教育目標にしている。

[根拠資料：2014 年度学生便覧 P84]

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、学科ごとに定められており、学生便覧に明記されているが、平成 26 年度に全学的に見直しを行い、平成 27 年度の学生便覧に掲載する予定である。

＜4＞社会環境学部

社会環境学部は環境保全に関して、個人や企業の活動のあり方や社会全体の仕組みを理解し、社会の要請に応えることができる実践型の人材を養成するため、以下に示している。

- (1) 社会環境学の体系を理解し、環境に関連する専門知識を修得している。
- (2) 専門知識を応用して、専門分野の課題を解決する修練を受けている。
- (3) 社会環境学を学ぶ者としての社会的責任を自覚し、行動する能力を身につけている。

[根拠資料：学生便覧 P114「学部教育目標」と P120「卒業認定の基本方針（ディプロマ・ポリシー）と同じ内容」]

＜5＞工学研究科

上記の各項目は、福岡工業大学大学院学則、「大学院便覧」及び「大学院学位規程」、「工学研究科履修要項」等に示されている。

＜6＞社会環境学研究科

社会環境学研究科のディプロマ・ポリシーを「社会環境学研究科に学んだ人には、環境問題に関する理論的学識と問題解決のための方策立案能力を身につけていることが求められます。そのために、講義や演習において広い視野から問題を捉え、分析していく能力を修得することが必要です。本研究科における教育課程を修了した人には修士（社会環境学）の学位が授与されます。」と定め、2014 年度大学院便覧に記載して周知を図っている。

（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

＜1＞大学全体

各学科・研究科が教育研究上の目的に合致するディプロマポリシーを定め、それを達成する為の科目間の関係を説明したカリキュラムポリシーを定めている。具体的に、ディプロマポリシーの各項を達成するためのカリキュラムマップについて、大学 1 年次から卒業まで修得の過程を積み上げ式で図示したものを、平成 27 年度の学生便覧から掲載する。

<2>工学部

教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を工学部4学科で以下のように決めている。

・電子情報工学科

複合的な技術から構成される携帯電話等の現代エレクトロニクスは、IC等の半導体を応用する電子技術と、それらをコンピュータで処理・制御する情報技術が重要な役割をなしている。このことから、本学科ではデバイス・回路からコンピュータ・ソフトウェアまで、理論と実践を融合した教育を展開し、電子情報技術（ハードとソフト）を総合的に修得できるカリキュラムとする。そのため、数学的素養を確実に身につけた上で、回路・情報・物性材料分野の基礎理論を体系的に学び、全学年次で開講する実験・演習での実践を通して、応用力・創造力を養う。

・生命環境工学科

地球上の様々な環境問題が深刻化する今日において、本学科では、環境の管理、保全、改善と修復の基本理念に基づき、物理・化学的および生物学的なアプローチから問題解決するための教育を展開する。そのため、専門科目を理解するための基礎科目を確実に身につけた上で、講義を通して環境技術の幅広い基礎知識と理論を体系的に学び、実験や卒業研究を通して分析力・課題解決力を養う。また、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成課程を設け、資格取得を支援する。

・知能機械工学科

本学科では、社会に役立つグローバルな知能機械技術者の育成のため、物理や数学の基礎科目を確実に身につけた上で、機械工学関連の基礎力学と加工技術、センサーと制御の技術、コンピュータ関連技術などを1年次から順次習得する。また、創造性豊かな技術者育成のためのエンジニアリングデザイン教育、国際的に活躍できる技術者育成のための英語教育、技術者の社会的責任を理解するための教育を実施する。

・電気工学科

本学科では、数学・電気回路・電磁気学などの基礎教育と、電気機器・電子回路・物性デバイス・システム制御・電気エネルギーの4領域に及ぶ充実した専門教育を実施する。また、種々の科目と有機的に連携した実験・実習科目により、知識を応用する力を伸ばす。さらに、資格取得も積極的に支援し、就業力育成科目と連携して、志向する力・協働する力・解決する力・実践する力を身につけた、広い分野で活躍できる人材を育成する。

なお、これらの方針は「教育内容の基本方針」として学科ごとに「平成26年度 学生便覧」に明示している。

<3>情報工学部

各学科が、それぞれの教育目標に基づき、カリキュラム・ポリシー（教育課程）を定め、開講科目を設定し、フローチャートにより履修の流れを示すとともに、履修上の注意を学生便覧に掲載し、周知を図っている。

全学的な教育目標に基づく情報工学部各学科の教育目標を達成するため、教育課程を、教養教育科目、スキル教育科目、専門基礎科目、専門教育科目の4郡に分け、科目を配置している。

[根拠資料：学生便覧]

<4>社会環境学部

本学部の教育目標、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシー等は学生便覧、学部 HP、学部マスタープランによって明示している。[根拠資料：大学 HP、学生便覧など]

<5>工学研究科

上記の各項目は、福岡工業大学大学院学則、「大学院便覧」および「工学研究科履修要項」等に示されており、また大学の公式 Web サイトにも掲示されている。

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科のディプロマ・ポリシーを「社会環境学研究科に学んだ人には、環境問題に関する理論的学識と問題解決のための方策立案能力を身につけていることが求められます。そのために、講義や演習において広い視野から問題を捉え、分析していく能力を修得することが必要です。本研究科における教育課程を修了した人には修士（社会環境学）の学位が授与されます。」と定め、2014年度大学院便覧に記載して周知を図っている。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

学生便覧によって教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーが教職員および学生に周知されるとともに、学外者に対しても大学ホームページ上で公開されている。

<2>工学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学生と教職員全員に配布する「学生便覧」にすべて公表されており、教職員及び学生には周知されている。また、社会には大学ホームページおよび大学パンフレットで公表されている

<3>情報工学部

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、毎年発行して配布される学生便覧において、教育内容の基本方針（カリキュラム・ポリシー）と卒業認定の基本方針（ディプロマ・ポリシー）として学科毎に掲載しており、毎年4月のオリエンテーションの時に、教職員と学生に周知している。

社会に対しては、大学ホームページの学科紹介のサイトで公表されている。また、学科紹介サイトには、カリキュラムやシラバス（授業計画）も公開されている。

<4>社会環境学部

学生便覧、学部 HP、学部マスタープラン、保護者後援会、オープンキャンパス、新入生研修プログラ

ム、ゼミ、FD 部会資料などを通して大学構成員と社会に周知し公表している。

[根拠資料：大学 HP、学生便覧など]

<5>工学研究科

上記の各項目は、福岡工業大学大学院学則、「大学院便覧」および「大学院学位規程」、「工学研究科履修要項」等を示されており、また大学の公式 Web サイトにも掲示されている。

<6>社会環境学研究科

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、大学構成員（教職員及び学生等）に対しては 2014 年度大学院便覧に記載して周知を図っている。社会に向けては大学院パンフレット及びホームページに記載し、必要な方々に配布して周知を図っている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

教育研究上の目的やディプロマポリシー、カリキュラムポリシー等は、各学科のカリキュラム改訂に併せて検討されており、適宜、教務委員会や教授会で議論される。このことから、定期的な検証が行われていると考えている。また、学生による授業アンケートでも、達成度を確認させ、その結果を FD 活動において確認している。

<2>工学部

工学部のカリキュラムに関しては、基本的に 4 年を一周期と考えており、4 年ごとにカリキュラム改正が実施される（ただし、事態の重要な変化がある場合はこの限りではない）。このカリキュラム改正の際に、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証・再検討を実施している。また、年 2 回の工学部講義 PDCA サイクルの中で、教育課程の編成・実施方針について、定期的に検証されている。また平成 26 年度はカリキュラム改訂後、2-3 年たったこともあり、カリキュラム改訂の効果を学科単位で検証してもらっている。

<3>情報工学部

4 学科とも、学科内に、JABEE が要求している教育改善 PDCA サイクルの WG（ワーキンググループ）を設置しており、この活動の中で検証を行っている。

<4>社会環境学部

今年度、FD 推進運営委員会、学部 FD 部会、学部マネジメント WG では教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行い、修正案を学科会議、大学 FD 推進委員会、学部教授会などの議論を経て成案した。

[根拠資料：FD 推進運営委員会会議資料、学部 FD 部会資料、マネジメント WG の議事録、学科会議、教授会の議事録など。]

＜5＞工学研究科

各課程の修了及び学位授与における所定の手続きや審査活動を通じて、毎年上記各項目の定期的な検証が行われている。

＜6＞社会環境学研究科

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、専攻のカリキュラム改正時に併せて検討するが、講義アンケートなどを活用して、学生の達成度や満足度を尺度として大学院 FD 委員会で定期的に検証を進めている。

2. 点検・評価

＜1＞大学全体

過去のディプロマポリシーについて、いくつかの学科で具体的に修得すべき学習成果の記述が不足していることが大学基準協会から指摘されていた。これを改善するべく、全学的に J A B E E 基準を援用してディプロマポリシーの見直しを行い、表現は異なるものの、全ての学科が統一的なディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定し、カリキュラムマップを作成することが出来た。

＜2＞工学部

カリキュラム改正（4年ごとの改正が基本）と講義PDCA（年2回）で、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針は定期的に検証、再検討されている。またその結果、小さい変更は毎年のシラバス内容の改正で、大きい変更は4年に一度のカリキュラム改正でなされる。またこれらの結果は「学生便覧」によって大学構成員には公表され、教育活動改善に反映されている。

「第6次中期経営計画」（2010.3）において、大学全体として「教育研究の質保証」を重点目標とし、「教育の質保証の目標の設定」を基本方針として提起している。工学部では、これらの方針の具体化を遂行している。「教育の質保証」は、第1に、授業を中心とした教育システムの質保証である。これに相当するのが工学部講義PDCAと研究のPDCAシステムであり、これらは現在遂行中である。

＜3＞情報工学部

【効果が上がっている事項】

情報工学部の4学科中2学科がJABEEコースの認定を受けており、JABEEのシステムに沿ったPDCAサイクルによる教育改善システム（FD委員会等）を構築している。一方、JABEEに申請していない2学科においても、これに準じた教育改善システムを構築しており、その中でFD活動を行っている。学期ごとに、教員が教育改善計画書を提出しており、その中で、教育改善が実施されていることが確認できる。

また、教育業績賞の報告会・公開授業は、学科間の情報提供につながっている。

【改善すべき事項】

各学科内では、PDCAサイクルによる教育改善は機能しているが、学科ごとに実施している為に、他学科への情報提供は行われていなかった。そこで、FD推進機構情報工学部会において、教育改善報告書を活用した教育改善を学部全体で実施することを開始した。

＜4＞社会環境学部

ISO14001 内部監査員試験において学生 28 名、教員 3 名が合格、エコ検定 18 名合格者等[社会環境学部 FD 部会報告書]

そのほかに平成 26 年度の学長表彰は日商簿記検定試験 1 級合格者 1 名、社会環境学部学生表彰は、2 級合格者 2 名、秘書技能検定試験準 1 級合格者 1 名、宅建建物取引主任者資格試験 1 名、3R・低炭素社会検定合格者 1 名、防災科学研究所主催防災コンテスト学生奨励賞受賞者などに対して表彰した。

「環境問題に対して社会科学的なアプローチによる「環境問題解決」の考え方、方法論の学科としての普遍的な理念、考え方が必ずしも醸成されておらず、ゼミに限らず、講義においても専門科目と環境問題の関連性を示唆する」という改善すべき事項について、講義「社会環境学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」において各専門と環境との関連性を明確する。[根拠資料：平成 26 年度 FD 部会報告書、教授会資料など]

＜5＞工学研究科

概ね安定的、正常に運用されている。

＜6＞社会環境学研究科

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを設定した。その議論の過程で、研究科の方向性について教員間の相互理解が進んだ。

3. 将来へ向けた発展方策

＜1＞大学全体

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに続いて、平成 27 年度にアドミッションポリシーが議論され、策定される予定である。入学から卒業までのポリシーをすべて整備し、カリキュラムマップを提示することで、学位授与の方針や達成すべき目標について、より具体的かつシステムティックに説明を行うことが出来るようになる予定である。

＜2＞工学部

特に工学部講義 PDCA が重要であって、教育の中心を為す講義の改善効果が上がっている。惰性に陥ることなく今後も実質的な改善を進めたい。質保証としては講義 PDCA 等の教育システムの整備だけでは不十分で、さらに、社会に対する「卒業生の質保証」が必要である。卒業生の質の保証は充実したカリキュラムに基づく、教育が基本であるが、それに加えて、平成 24 年度入学生から、次の 3 点の質保証を進めている。

第一点は、卒業単位数の 124 単位から 132 単位への増加である。卒業単位増で学生の勉強をより促し、学習内容をより豊富にすることが目的である。

第二点は、学科教育の重要科目であるコア科目を復活することである。必修科目の中でも学科の中核となる重要科目をコア科目に指定し、進級条件として重視し、これらの科目はちゃんと身につけているという社会への保証とする。

第三点は、総合科目を新設し、重要事項の知識の定着を計ることである。なお、第一点の卒業単位以外は、それぞれの学科の実情に応じて対応する。

＜3＞情報工学部

【効果が上がっている事項】

学科内でのFD活動をさらに活発に行っていく。その中で、教育改善計画書を学科ごとにまとめ、FD推進機構情報工学部会で報告している。また、学習相談コーナーの実施報告もFD推進機構情報工学部会で実施している。さらに、教育業績賞の報告会・公開授業を継続すると共に、それ以外にも学科間の情報交換の取り組みを実施していく。

【改善すべき事項】

FD推進機構情報工学部会での活動を通じて、各学科のWGで議論したことを他学科へ情報提供し、問題意識を共有することによって、さらなる学部全体の教育改善につなげていく。

＜4＞社会環境学部

2. 点検・評価に示した資格取得を推進するプログラムのほか、今後、コース制の導入及びファイナンシャルプランナー資格検定試験の導入を検討し、学生に明確な目標を示し、発展させる。

[根拠資料：学部マネジメントWG、コース制及びカリキュラム委員会などの資料]

＜5＞工学研究科

各方針の確実な実施・運用を確保するために、引き続き必要な方策を講じていく。

＜6＞社会環境学研究科

社会環境学研究科は平成19年に設立されてから9年経過しているが、まだ本専攻の社会における認知度が低いこと。

教育課程・教育内容

（1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

＜1＞大学全体

各学科・専攻は、カリキュラムを区分に分けて科目ごとに開講年次を設定するとともに、専門科目においては科目間の接続をフローチャートで示す等の方法で、体系的なカリキュラム編成を明示している。平成27年度からはカリキュラムマップが利用される。ただし、共通教育科目・スキル教育科目の配当や内容について、全学的な視点からの議論がこれまでは不十分であった。

＜2＞工学部

各学科のカリキュラム編成方針や卒業認定方針に基づいて、以下に示す年次毎のカリキュラム編成方針を示したうえで、科目を体系的に配置し、学生便覧中に明示している。また必修科目として重要科目を明確にしている。さらに電子情報工学科、生命環境科学科と知能機械工学科では、必修科目の中の特に重要な科目についてはコア科目に指定し、科目のメリハリをつけている。カリキュラムは4年ごとの

改正の際、各学科で十分検討され、適切な授業科目、教育課程の体系化がなされている [平成 26 年度 学生便覧]。これらのカリキュラム内容は、教務委員会で審議され、最終的には教授会で審議・承認されている。

・電子情報工学科

(1 年次)

1 年次には、専門分野の背景となる自然科学の基本的知識を徹底学習する。モノづくり体験による専門分野の動機づけを行うとともに、基礎となる数学・物理などを少人数でしっかりと学ぶ。また、本学科のコア科目の 1 つであるプログラミングの学習は 1 年次から始まる。

(2 年次)

2 年次には、3 つの学修領域の基礎的理論を修得する。本学科のコア科目である電子回路およびコンピュータ工学を中心として、電気回路・電子回路とコンピュータによる計測・情報処理の基礎理論を学ぶ。また、半導体デバイスの基本である電子物性を学ぶ。同時に、通年で開講される実験系科目で、講義で学んだ基礎知識の理解をより深める。

(3 年次)

3 年次には、現代エレクトロニクスの応用分野を修得する。電子系・情報系それぞれの専門科目と実験系科目を通じて、つくる技術・動かす技術の両方を身に付ける。

(4 年次)

4 年次では、大学卒業生としての資質を保証するため、これまでの基礎的知識を再学習させる電子系および情報系の総合科目が開講される。また、卒業研究では、3 年次までに身につけた基礎知識を活用した様々な問題への対処や解決方法を実践的に学び、将来の進路に役立てる。

・生命環境科学科

(1～2 年次)

1～2 年次では、専門科目を理解する上で欠くことのできない基礎知識を学び、実験を行うために必須の基礎技術を習得する。

(2～3 年次)

2～3 年次では、物質、環境、生命、食品の各分野に不可欠な基礎知識と、実験・実習を通じた応用力を養う。

(4 年次)

4 年次の卒業研究では、先端の研究方法論を学び、高度な実験技術・測定技術による問題解決能力を養う。また、研究成果報告の実践的演習によるプレゼンテーション能力を身に付ける。

・知能機械工学科

(1～2 年次)

1～2 年次では、専門科目を理解する上で欠くことのできない基礎知識を数学・物理学の専門基礎科目で修得する。

(2～3 年次)

2～3 年次では、機械工学関連の基礎力学である機械 4 力学、ならびに知能機械工学分野に係る設計学・生産工学・計測制御工学の知識および創造力を修得する。

(3～4 年次)

3～4 年次では、技術が社会や自然に及ぼす影響や効果および技術者が社会に対して負っている責任に関する理解力、並びに国際的なコミュニケーション能力を修得する。

(4 年次)

4 年次の卒業研究では、問題解決能力、計画的に仕事を進め、まとめる能力、論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力を修得する。

・電気工学科

(1～2 年次)

1～2 年次では、専門科目を理解する上で欠くことのできない数学・物理などの基礎科目や電気回路や電磁気などの基礎知識を習得する。また、就業力育成科目で技術者として働くための社会人基礎力を養う

(2～3 年次)

2～3 年次では、電気エネルギー工学、半導体工学、システム制御工学などを学習する。また、充実した実験・実習を通じてモノづくりの基礎力と応用力を養う。さらに、電験の資格取得を目指すことができる。

(4 年次)

4 年次の卒業研究では、研究の進め方や課題解決法、実験技術などを身に付ける。

<3>情報工学部

4 学科共通科目としては、将来の社会人としての一般教養および語学力を身につけるために、人文社会分野・自然科学分野・保健体育分野で構成されている「教養教育科目」と、外国語分野・キャリア形成分野から構成されている「スキル教育科目」を開設している。専門科目に関しては、計算機工学やプログラミングなど情報工学の基礎となる科目をベースとして、情報工学の応用分野として各学科の独自性を出した専門科目を開設している。[根拠資料：平成 26 年度大学便覧]

<4>社会環境学部

社会環境学の基礎を修得させた上で、関心に応じた教育課程を設定し、能力の向上を図る。具体的には、経済・経営、法・政策、人間生活の三つの系を設定する。その上学生により明確な人材像、履修目標を示すために、各系の間ではコースを設定し、学生の一人一人が中心的に学ぶ専門領域を自主的に選択し、かつ学際的に領域融合の学修を進める。

(1) 社会環境学の理解を高めるため、入学当初からその動機づけ教育を行う。

(2) 21 世紀の社会においてニーズの高い、環境マネジメントシステムを理解させるための科目を設定し、

これに実習・フィールドワーク等の体験をとおして、知識を構築できる機会を提供する。

(3) 「個人の進路設計に関する科目を低学年次に設定し、他の科目との相互関係をより明らかに理解させる。

(4) 少人数ゼミとコース制の運用で学生の履修目標（人材像）を明らかにする。

[根拠資料：学生便覧 P119 「学部内容の基本方針（カリキュラム・ポリシー）」]

＜5＞工学研究科

工学研究科各専攻において、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき、関連学部学科での学修内容を鑑み、専修区分を基本単位に授業科目を設置し、カリキュラム編成を行っている。

＜6＞社会環境学研究科

研究科の人材の養成に関する目的を「環境問題に関する理論的知識と問題解決能力を修得した高度な職業人を養成する」などと定め、身につけるべき専門知識と能力を明示した学位授与方針と、教育目標を明示した教育課程の編成・実施方針を設定している。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

＜1＞大学全体

教務委員会・専攻主任会等におけるカリキュラム改訂の審議の際に、改訂の主旨と同時にディプロマポリシー、カリキュラムポリシーも示され議論している。最終的には教授会でも同一の資料を用いて審議されており、各課程に相応しい内容を提供しているかについて、点検を経て決定されている。

＜2＞工学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、以下のように、各学科で各課程に相応しい教育内容を提供している [平成26年度、学生便覧]。

電子情報工学科では、ハードウェアとソフトウェア両面の知識力をもって社会に貢献できる人材の育成を目指して、回路、情報、物性材料の科目を配置し、実験科目においては、可能な限り講義と実験指導教員が同一となるように配慮して、学生の理解度向上に努めている。また、2年進級時に「電子情報工学基盤コース」と「電子情報工学先端コース」のいずれかを選択させて、有能な現代エレクトロニクス技術者を育成するという教育目標を実現するためのプログラムを提供している。さらに、「基本情報技術者」や「第一級陸上無線技術士」などの資格試験科目群もカリキュラムに取り入れて、国家資格取得支援を積極的に展開している。

生命環境科学科では、地球の様々な環境問題を理解し、環境の管理・保全・改善と修復の基本理念を理解するための導入科目として、「生命環境科学概論（環境）」、「同（物質）」、「同（生物）」の3科目を開講している。また、環境の諸問題に対する物理・化学的なアプローチ、および、生物学的なアプローチなどの多様な先端技術を学ぶための基礎科学科目群を開講しており、高学年次では「環境物質工学コース」と「環境生命工学コース」の2コースに分けて実験科目を含む一連の先端技術を学ぶ応用科学科目群を開講している。さらに、環境の諸問題を解決する自立した技術者を育成することを目的とした創成型科目群、並びに環境分析技術に関する科目群を開講している。

知能機械工学科では、知能化設計技術とメカトロニクス技術両方の技術を持つ真に社会に役立つ機械設計ができる知能機械技術者を育成するため、1年次から専門科目を習得するために必須となる数学・物理学教育の基礎からの徹底した教育を行うとともに、導入教育やエンジニアリング教育もスタートさせている。2年次以降は機械工学の根幹をなす「材料力学」、「機械力学」、「熱力学」、「流体力学」、「機械加工学」等を習得させる内容となっている。また1年次から3年次にわたって、機械設計を習得するための科目群を設置している。また、プレゼンテーション能力のある技術者育成を目指して1年次から、コンピュータを使った報告書作成を義務づけた科目、プレゼンテーション手法の教育科目を導入しており、その集大成として3年次後期から実質卒業研究をスタートするカリキュラムとなっている。

電気工学科では、「電気機器システム工学」、「物性デバイス工学」、「システム制御工学」、「電気エネルギーシステム工学」を学科の4本柱としてとらえ、カリキュラムを構成している。その教育内容は、電気工学分野の基礎知識と技術を習得し、電力、情報・制御、電気・電子機器、設備、設計・製造、システムエンジニアなどの分野で活躍する人材の育成を目的としている。そのために、電気回路、電磁気学の二つの科目を「電気工学基礎」と位置づけ、充実した教育内容を提供している。また、知識を有効利用できる技能を身につけるために、「実験・実習科目」を種々の科目と有機的に結びつけた教育を行うとともに、資格取得を積極的に支援している。さらに、常に自らの技量を客観的に評価し、他者との関わりを適切に構築することができる能力を伸ばすために「情報処理・コミュニケーション科目」を用意し、問題解決をはかるための実践的教育を行っている。

<3>情報工学部

各学科が掲げているカリキュラム・ポリシーに沿って、情報工学の基礎と応用に関する授業科目を開設している。各科目の学習目標や科目間の関連については、学生便覧のカリキュラムフローチャートとシラバスに掲載しており、学生がそれらを確認しながら履修できるようになっている。

[根拠資料：平成26年度大学便覧、シラバス]

<4>社会環境学部

全学的な教育目標に基づく社会環境学部の教育目標を達成するため、本学部のカリキュラムを、(1)教養教育科目、(2)スキル教育科目、(3)専門基礎科目、(4)専門教育科目の4群に分け、科目を配置し、その上、各分野において専門ゼミナールを構成している。

カリキュラムの詳細は学則、学生便覧に掲載している。かつ、社会環境学部で何をどのように学ぶのかについて、共通の「教養ゼミ教材」により、学生に伝えている。同時にゼミ生に対する個別指導、悩み相談も行っている。[根拠資料：学則、学生便覧など]

<5>工学研究科

基本的に各専攻のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに基づいて教育内容を選定し、授業科目に組み込むことになっている。そのチェックはFD推進機構大学院部会などで定期的に行われている。

<6>社会環境学研究科

研究科では、環境問題の解決あるいは改善が緊急性を要すること、また総合的な対応が求められることから、より体系的な教育研究を施す必要がある。この点をふまえ、社会環境学研究科社会環境学専攻の教育課程は、「基礎科目」及び「専門科目」の二本立てとし、「専門科目」については、理論的な個別専門科目、関連科目及び事例応用研究、さらに研究指導科目である特別演習をもって体系的な履修ができるような編成としている。その体系は、大学院便覧中にフローチャートで示されている。

基礎科目には「社会環境学特論」を必修科目として配置し、専門分野を学ぶために必要な経済経営系、法・政策系その他の各分野の基礎及び環境学との関連を理解し、複合的に問題を考える知識を養成する。また、国際化に対応できる人材養成の観点から英語及び日本語の表現スキルに関する科目を配置している。

専門科目には経済経営系、法・政策系の科目をバランス良く配置するとともに、文化環境や環境社会学についても学べるように関連科目として配置し、また、専門職業人の実務を指向した事例研究科目を用意し、修士論文作成を目指した2年間の特別演習で、全体を構成している。

2. 点検・評価

<1>大学全体

各課程に相応しい教育内容が提供されている。その改善について、各学部・大学院の部会がFD活動に定常的に取り組んでいる。また、共通教育科目・スキル教育科目について、「教養力育成センター」の設置が教授会で認められ、平成27年度から共通教育・スキル教育担当教員が所掌する科目の配当や開講時期、内容等について全学的な議論が開始されることになった。

<2>工学部

各課程にふさわしい教育内容はシラバスに具体化されている。シラバスに示されている教育内容を実際に提供しているかに関しては、工学部講義PDCAでチェックされるようになっており、シラバスに沿った教育内容をきちんと提供していると判断される。

<3>情報工学部

【効果が上がっている事項】

情報工学部の4学科中2学科がJABEEコースの認定を受けており、JABEEのシステムに沿ったPDCAサイクルによる教育改善システム（FD推進委員会等）を構築している。一方、JABEEに申請していない2学科においても、これに準じた教育改善システムを構築しており、その中で議論している。

また、情報工学部では、資格取得を推奨しており、カリキュラムや時間外講座において資格取得を意識した講義を開講しており、学生の資格取得に対する意欲が高まりつつある。

【改善すべき事項】

カリキュラム改訂時に、各学科内ではPDCAサイクルによる教育改善は機能しているが、学科ごとに実施している為に、他学科への情報提供はそれほど行われていない。各学科のカリキュラム改訂方針等は、各学科の委員が出席する教務委員会を通して周知・検討されているが、学部全体としてのカリキュラムの議論は行われていない。

<4>社会環境学部

【改善すべき事項】

ゼミに限らず、講義においてもそれぞれの専門科目の学びが、「環境問題」との関連性を示唆し、「環境問題」に収斂していく方向性が明確ではないため、「社会環境学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」の必修科目及びその他の専門科目で専門科目と環境との関係を明らかにする。[根拠資料：学則、学生便覧など]

<5>工学研究科

学生のアンケート調査により、全体的に工学研究科の各授業科目に対する評価が毎年向上しており、学生の満足度が増している。

<6>社会環境学研究科

平成26年度後期授業アンケートにおいて「修士論文計画作成に向けての刺激・着想等が得られた」とするものが約60%を占めており、他の科目も含めて基礎科目による学習効果は、一定の成果をあげている。

3. 将来へ向けた発展方策

<1>大学全体

カリキュラムポリシーに基づく教育内容の提供と、その改善について、FD活動を通じて定常的に評価が実施されている。

<2>工学部

現在工学部講義PDCAは教育の中心をなす講義改善のために有効に機能している判断している。

<3>情報工学部

【効果が上がっている事項】

学部での資格取得推奨とこれを支援する、または、直接関係するような各学科の専門教育のカリキュラム改訂がなされている。今後とも資格取得を推奨し、平成23年度に開始した「資格取得者に対する情報工学部学生表彰制度」を活用していく。

【改善すべき事項】

FD推進機構情報工学部会での活動を通じて、各学科のWGで議論したことを他学科へ情報提供し、問題意識を共有することによって、学部全体の教育改善につなげていく。

<4>社会環境学部

共通の教養ゼミ教材は3年度ごとに見直し改正する。先進的な教育改善事例の研修または導入を実施している。また、本学のアクティブラーニングプログラム委員会の設置によって教育技術の向上に努めている。

[根拠資料：学則、学生便覧、平成26年度特別教学予算案「教養ゼミ教材」、学科会議資料、平成26年

度 FD 予算報告書、アクティブラーニング委員会資料など]

<5>工学研究科

産業界や社会のニーズを調査し、時代にマッチしたカリキュラムの編成や教育内容の選定に引き続き努力していく。

<6>社会環境学研究科

継続的な改善を進めるために、教育課程の編成や実施方針等を FD 推進大学院部会で活発に検討している。

教育方法

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

<1>大学全体

平成26年度より、全ての学部で履修登録単位数の上限を49単位以下とするよう、CAP制の条件を統一して設定しなおした。また、全学科が同一の基準でGPAを導入し、学生の履修及び達成状況の把握に活用することになった。平成26年度「大学教育再生加速プログラム」(ACC)に採用され、アクティブラーニング(AL)を適宜導入していくことになった。

<2>工学部

工学部では、講義、実験、演習、実習を組み合わせ、教育効果が上がるように配慮している。

*1年次生がスムーズに学習に入ることができるように、各学科で1年次に実習を含む動機付け科目を用意している。ものづくり入門(電子情報工学科)、生命環境科学概論(生命環境科学科)、ものづくり基礎実習(知能機械工学科)、電気工学概論(電気工学科)がこれにあたる。各学科ではこれらの新入生対応教育の充実を図っている。

*各学科で実験科目が設定されている。講義での理論体系の学習と実験を連携させて総合的に理解が進むように配慮している。そのために、講義の重要事項を実験課題とすること、講義と実験の担当教員を可能な限り同一にすることが実施されている。

*学生の主体的参加を促す授業は、工学部FD研修会の主要なテーマであり、平成26年度は各教員から学生に勉強させる工夫についての実施例についてアンケートを実施した。その結果、小テスト、レポート、宿題、中間試験等を組み合わせて強制的に復習、予習をさせる仕組み、或いはグループ学習、オフィスアワーの活用などによる自主的に勉強させる工夫を多用しているが明らかになっている。

以上の通り、工学部では教育方法および学習指導は適切に行われている。

<3>情報工学部

4学科とも、1年次前期においては、学生が高校教育から大学教育にスムーズに移行できるように、動機づけ教育や導入教育を行い、1年次後期から本格的な専門教育を行っている。また、CAP制とG

PA制度は、平成26年度からは全学科で実施しており、これによって4学科ともに学生が着実に勉強するように指導している。また、シラバスにおいて、予習・復習などのアドバイス項目を詳細に書くようにして、学修時間を確保させるようにした。

<4>社会環境学部

パワーポイント、スライド、ビデオなど、多様な教育方法を用いている。授業中の「受講心得」の配布と説明、板書、レジュメやプリントで補強する方法などを工夫している。また、確認テスト、GPAの意味、CAP制（履修登録上限）、ゼミごとの個別履修指導、研究室訪問なども工夫している。

教養ゼミでは、共通教材を通じて、大学生としての基礎知識、すなわちマナー教育、学びの姿勢、履修の正しい取得方法、GPAの意味など、丁寧な教育を行っている。その上学びの手法として、新聞の読み方、レポートと小論文の書き方、ディベート、プレゼンテーションの手法、アクティブラーニング授業の推進を含む、就職指導、社会人としての知識を含めていわゆる「環境人間力の形成」の教育を行っている。[根拠資料：授業資料、確認テスト問題、2012年版「教養ゼミ教材」、ゼミ配布資料など]

<5>工学研究科

工学研究科各専攻の授業科目は、講義形式で行われる特論、演習形式で行われる演習および修士論文などの研究を進める特別研究という3種類に分けられる。それぞれの授業科目では、小人数教育が実施され、アクティブラーニングなど、教員の授業手法における創意工夫が奨励されている。

<6>社会環境学研究科

講義・事例研究に関しては、各科目担当者が工夫して、それぞれにあった方法で授業を行っている。学生が数名(1学年定員6名)と小人数であることから、学生のレベル・個性にあった指導が可能である。

修士論文作成を目指した2年間の特別演習は複数の研究指導担当教員による指導体制をとって、万全を期している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1>大学全体

各教員は前年度末までにシラバスを作成公開している。授業の第4週目頃に中間授業アンケートを実施し、シラバスの計画と学生の理解度を確認しながら授業が行われている。

<2>工学部

各学科のカリキュラムに基づいた体系の中で位置づけられたその科目の位置づけに応じてシラバスが作成される。また工学部講義PDCAで、担当教員の担当科目報告書とシラバス、試験問題、その科目の再履修率などについて具体的にチェックされるようになった。

講義PDCAでは部門別WGの目標達成についてのチェックとして、「チェックの基本はシラバスの内容が実行されたか？およびその教育効果が得られたか？にある」、「各担当教員の報告書、試験問題、模範解答に基づき、試験結果、単位認定などの観点からチェックする」と明記している。その結果、シラバス内容そのものの相互チェックと改善、および、シラバスに沿った教育が実施されているかどうかの

チェックと改善が、事実上、公開状態で進められるようになった。実際のPDCAではこの点は確実に遂行されており、現在の工学部講義のほとんどはシラバスに基づいて授業が展開されていると言える。

＜3＞情報工学部

シラバスは、全学で統一された書式で作成され、学期開始前に Web 上で公開しており、学生が講義を選択する際に活用している。シラバスには、授業内容、学習目標に対応した授業の達成目標、成績評価方法、関連科目、授業計画、履修上のアドバイスなどが記載されており、適切な内容である。[根拠資料：シラバス]

また、受講した学生に対して実施する授業アンケートの中に、「この授業を受講するにあたって、シラバスの内容を確認しましたか」の項目があり、シラバスに基づいているかを、学生がチェックするようになっている。

＜4＞社会環境学部

全ての科目でシラバスが作成され Web 上公開されている。初回授業時に、科目ごとのオリエンテーションで紙媒体を配布している。[根拠資料：Web など]

＜5＞工学研究科

学生の授業アンケート結果などにより、多くの授業は概ねシラバスに沿って実施されており、特に問題は無いと考える。

＜6＞社会環境学研究科

シラバスは統一された形式で各科目の授業内容や学習目標、達成目標、成績評価方法などが書かれて、ホームページ上でも公開されている。教員はシラバスに沿って適切に授業を展開している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

シラバスに成績評価方法に関する記述がなされており、科目の達成目標（DP）と関係づけて成績評価が行われている。その結果として単位認定も適切に行われている。

＜2＞工学部

成績評価および単位認定についてはシラバスに評価基準と方法が明示されている。単位認定は、基本的に小テスト、中間試験、レポート、宿題、理解度テストを100点満点で点数化して60点以上で合格としており、全ての科目についてこの原則は維持されている。

以上から、成績評価と単位認定は適切に行われていると判断される。

＜3＞情報工学部

担当教員が、シラバスに記載された「授業の達成目標」「成績評価方法」に従って、適切に評価しており、試験などで目標が達成されていない学生に対しては、再試験などによって再度達成度を確認し、目

標を達成した学生に対してのみ単位を認定している。成績評価基準の明確化は、JABEE コース認定学科においてはこれまでも行われていたが、平成 25 年度からは、情報工学部として成績評価基準を定量的に定めることを全学科で実施している。すなわち、全科目のシラバスには、成績評価方法を定量的に明記しており、それに従った評価を適切に行っている。

<4>社会環境学部

担当教員が、シラバスに記載された「授業の達成目標」「成績評価方法」に従って、適切に評価しており、試験などで目標が達成されていない学生に対しては、再試験などによって再度達成度を確認し、目標を達成した学生に対してのみ単位を認定している。[根拠資料：Web シラバスなど]

<5>工学研究科

成績評価および単位認定は、「工学研究科履修要項」等に具体的に記載されており、また、各科目において、学生に広く公開するシラバスにも明確に書かれている。

<6>社会環境学研究科

講義・事例研究に関しては、各科目担当者が出席状況、授業態度、レポート、試験などで学習目標の達成などから学生の成績評価をしている。社会環境学特別演習に関しては、指導教員が学生の研究の進捗状況や得られた成果を演習時の報告や中間発表会などにおいて随時評価している。また、修了時には修士論文公聴会における口頭発表を審査し、学位審査委員会による学位と最終試験の結果が研究科委員会に報告され、合否判定が実施されている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1>大学全体

各学部・研究科で授業アンケートの集計結果を報告しており、教員はそれに基づいて内容・方法の改善を検討している。一部の学部では改善計画書や報告書を作成・提出している。

<2>工学部

工学部の講義 PDCA および工学部 FD 研修会は、まさに、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけること、授業の内容および方法の改善を図ることが目的である。講義 PDCA は半年に 1 サイクルの PDCA で、現在 4 周期を終えた段階である。この PDCA は、半期に一回の定期チェックとしてすっかり定着した。また工学部 FD 研修会は優れた授業を広く広めて工学部全体の教育改善をすすめることが目的であり、平成 26 年度は 2 回実施した。

<3>情報工学部

JABEE コースを設置している情報通信工学科と情報システム工学科は、JABEE が求めている PDCA サイクルによって、学期毎に定期的な検証と教育改善を行っている。情報工学部では、平成 22 年度より JABEE コースを設置していない情報工学科とシステムマネジメント学科にも PDCA サイクルによる教育改善シス

テムを構築した。情報工学部としては、毎月開催する FD 推進機構情報工学部会において、教育改善の議論を行っている。[根拠資料：FD 推進機構情報工学部会会議録]

<4>社会環境学部

教員の教育指導方法の改善を促進するための措置として「学生による授業評価（中間アンケートと期末アンケート）」を実施し、集計された結果は各教員に返却される。各教員はその結果を見て、自主的に学生に分かりやすい授業に改善している。平成 26 年度は教員 9 名が外部 FD 研修を行い、FD カフェなどの交流によって、文系学部としての教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

[根拠資料：社会環境学部 FD 研修報告書など]

<5>工学研究科

定期的に学生に対する授業アンケートを実施し、その結果を FD 推進機構大学院部会などで議論し、各教員にフィードバックしている。

<6>社会環境学研究科

授業科目については、学生のアンケートによる指導効果の測定が、毎年度前期、後期に実施されている。研究については、修士論文公聴会の結果から判断する限りでは、研究指導は適切に行われている。

2. 点検・評価

<1>大学全体

CAP 制とともに GPA も全学部で統一基準とし、学生が自ら立てた履修計画に基づいて学習しているか確認できるようになった。更に、中間及び学期末授業アンケートに基づく改善や、具体的な教育改善計画書等の作成など、FD 活動として教育方法の適切性を保つ仕組みが存在し、実際に機能している。

<2>工学部

工学部講義 PDCA によってどの項目についてもかなりの改善が進んでいる。シラバスに基づいて授業が展開されているか、成績評価と単位認定は適切か、に関しては、講義 PDCA の重要なチェック項目であり、改善が進んだと評価される。

<3>情報工学部

【効果が上がっている事項】

各学科共、独自のカリキュラムと特徴的な学科目を準備し、教育を行っている。また、この教育内容については、情報工学部の 4 学科中 2 学科が JABEE コースの認定を受けており、JABEE のシステムに沿った PDCA サイクルによる教育改善システム（FD 推進委員会等）を構築している。一方、JABEE コースの認定を受けていない 2 学科においても、これに準じた教育改善システムを構築しており、その中で FD 活動を行っている。平成 23 年度からは、各教員が授業アンケート結果に基づいて作成した「教育改善計画書」の重要な項目に関しては、情報工学部内で公開して、学部の教育改善につなげている。

【改善すべき事項】

各学科は学科独自の特徴的な学科目を準備し、これの評価については、各学科内ではPDCAサイクルによる教育改善は機能しているが、学科ごとに実施している為に、他学科への情報提供は行っていない。

学生のレベルの差が大きく、専門基礎科目の理解が不十分である学生は、専門科目の単位を取得できずに留年に繋がるケースがみられるため、そのような学生への対応が必要である。

<4>社会環境学部

学生が実際に履修する際、履修登録の上限設定により、学習効果がよくなった。授業評価方法は Web アンケート以外に、各教員がそれぞれ工夫し、授業内容、授業計画を見直すための努力している。基礎教育と教養教育の実施、運営については、総括的には学部長・学科長が責任を持つが、ゼミ担当教員による丁寧な教育をおこなっている。[根拠資料：教養ゼミ教材など]

<5>工学研究科

修士課程において、1年次の授業科目が多くて、特に実験系専攻では、講義の単位取得と特別研究との両立が困難な学生がいるため、一定の条件を課することを前提に、大学院進学 of 学部 4 年生に大学院の講義を受講させ、進学した後に単位認定を行う「科目等履修生制度」を新たに導入している。

<6>社会環境学研究科

留学生の選択科目が経済経営系に偏る傾向があり、バランス良い受講の利点を教える必要がある。

3. 将来へ向けた発展方策

<1>大学全体

全学統一のCAP制及びGPAを導入した成果を確認し、必要に応じて学生の履修指導に活用することが期待される。

<2>工学部

教育方法に関しては低学力学生から高学力学生まで幅が非常に広く、丁寧な教育の改善は尽きることのない改善課題である。現在工学部では、いかに学生を勉強させるかについて様々な角度から検討中であるが、尽きるところ、小テストや課題を時間の許す限り丁寧に対応していく必要があり、大多数の教員がこの方向での特色ある取り組みを行っている。

<3>情報工学部

【効果が上がっている事項】

各学科が行っている独自の学科目について、「教育改善計画書」から得られた授業方法などの効果と問題点を、情報工学部内の共通認識として捉えていく。就業力育成 GP において実施されている、他学科の学生にも開放する特定専門科目群（制御系、組込みプログラミング系）、および情報工学部他学科科目履修制度についても、効果と問題点の情報を情報工学部内での共通認識となるよう情報交換を行う。

また、専門基礎科目の理解が不足している学生に対しては、学習相談コーナーなどの課外時間での対

応を含めて、これまで以上に丁寧な教育を実施していく。

【改善すべき事項】

FD 推進機構情報工学部会での活動を通じて、各学科の WG で議論したことを他学科へ情報提供し、問題意識を共有することによって、学部全体の教育改善につなげていく。特に、学部内における教育上好ましい取り組み事例について、その管理運営手法やノウハウを共有し、情報工学部 4 学科が可能な限り積極的に取り入れることが有効であろう。

<4>社会環境学部

教育上の効果を測定するための方法については、平成 26 年度に期末アンケートのほかに、本学全体中間アンケートの実施及びその後のフィールドワークシートの導入によって、その効果の測定システムが構築されつつある。

[根拠資料：社会環境学部 FD 部会資料、教授会、部科長会資料、FD 推進運営室資料など]

<5>工学研究科

修士課程および博士後期課程のそれぞれの限られた期限内において教育の質保証および効果の最大化を目指す方策を積極的に導入していく。

<6>社会環境学研究科

修士論文のテーマも勘案した各学生に適した受講科目の選択の指導について、モデルプランの作成なども含め、今後、専攻会議などで議論する。

成果

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

シラバスには教育目標とともに、その達成度評価のための評価方法・基準が明示されている。教員はそれに基づいて成績評価を行っている。また不合格者多数の科目については、再履修クラスを開設して丁寧に再度教育し合格レベルまで到達させているため、成果は上がっていると考えられる。

<2>工学部

カリキュラム改定後の過去 3 年間（2012-2014 年度）の成績動向調査を実施したところ、上位層の平均 GPA がどの学科でも上昇傾向にあることが確認できている。従って、また、従来よりどれだけ余分に学習するようになったかの調査でも 30 分程度より多く学習するようになったという結果が得られている。

従って、学生にしっかり勉強させて実力を向上させるという成果が上がっていると判断できる。

<3>情報工学部

卒業研究は、大学教育の総まとめと位置付けた重要科目であり、4 学科ともに卒業研究を必修とし、

卒業研究発表と卒業論文によって学生の学習成果を確認している。JABEE 認定学科では、卒業研究発表に対して、指導教員以外の教員による評価も行っている。その結果として、学部全体の就職内定率は平成 25 年度末で 97.7%、平成 26 年度末で 98.6%であり、その多くが情報分野に就職している。以上のことから、情報工学をキーワードとする各学科の教育目標に沿った人材育成が行われていると考えられる。

また、教育成果の指標の 1 つとして資格取得があり、情報工学部では資格取得を推奨し、学部独自の課外講座やエクステンションセンターでの講座及び情報工学部学生表彰制度を実施している。

<4>社会環境学部

平成 27 年度に入学定員に対する志願者倍率 3.8 (610/160)、入学者倍率 1.14 (183/160) である。就職内定率は 95.5%である。[根拠資料：入試課・就職課資料など]

<5>工学研究科

各授業科目の単位取得や特別研究の実施結果のほかに、学位が授与される前提条件として学会発表および査読付き論文発表などの活動もそれぞれの課程や専攻において実施されており、また、学生の就職も概ね順調であることから、一定の成果が上がっていると考えられる。

<6>社会環境学研究科

学習効果を測定するための評価指標の開発は特段行われていない。知識修得、理解力増進などの成果については、講義時の受講学生応答によって、また、研究指導対象の学生に関しては研究指導時において、他の学生に関しては修士論文中間発表会及び修士論文公聴会において、プレゼンテーションをはじめとする人間力の成長度をチェックすることにより、教員全体として学生状況を把握している。中間発表会に比べ、公聴会では発表の仕方や内容などに進歩が見られる。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

<1>大学全体

各学部・研究科ごとに学則・履修要項に基づき教授会・研究科委員会において適切に卒業・修了認定を行っている。

<2>工学部

学位授与はそれぞれの学科の卒業単位認定方針に基づき判断されている。規定の卒業単位 132 単位を取得していることを前提条件として、教務委員会から提示されたデータを学科会議で慎重にチェックし、工学部教授会の審議で決定されている。適切で無い場合はこれらの過程でチェックされており、適切で客観的な学位授与が行われている。

<3>情報工学部

学生便覧に記載されているディプロマ・ポリシーにより、各教科で達成評価を適切に実施して単位を認定し、その結果得られた単位数に基づき、卒業要件（取得単位数）を満たしているかを、情報工学部教授会で審議し、承認しており、学位授与を適切に行っている。また、JABEE コース認定学科（情報通信

工学科、情報システム工学科)における JABEE コース修了の学生に対しては、JABEE の学習基準を満たしているか、学習時間を満足しているかなどを学科会議等において適切に判定している。

<4>社会環境学部

学位授与は社会環境学科の卒業単位認定方針に基づき判断している。規程の卒業単位 124 単位を取得していることを前提条件として、教務委員会から提示されたデータを学科会議で慎重にチェックし、社会環境学部教授会の審議で決定されている。適切でない場合はこれらの過程でチェックされており、適切で客観的な学位授与 (170 名) が行われている。

[根拠資料：教務委員会資料、学科会議資料、教授会資料など]

<5>工学研究科

規程に従い、適切に行われている。

<6>社会環境学研究科

福岡工業大学大学院学位規定第 5 条において、指導教員を含む 3 人以上 4 人以下の研究指導担当者により学位審査委員会を組織すること、学位審査委員会が最終試験を担当すること、第 8 条において学位審査委員会は結果を研究員会に報告すること、研究科委員会が合否を審査決定することなどが規定されている。さらに、下位規定として、社会環境学研究科修士課程課題研究の成果提出手続き及び審査並びに最終試験実施要領で最終試験などの実施細目を定め、公正な合否判定に万全を期している。

2. 点検・評価

<1>大学全体

平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム」の採用を受けて、適宜、アクティブラーニングを導入、推進し学生の主体的能動的学修を促している。平成 26 年度末のアンケートで、アクティブラーニングを実施する専任教員が全学で 94 名 (65.7%) 存在する。

<2>工学部

一般論となるが、工学部の志願者は過去 5 年間増加し、平成 18 年度の 1528 名が平成 26 年度には 3188 名と倍増している。また平成 24 年度以降工学部の実就職率 (就職者数/進学者をのぞいた卒業生) が、3 年連続 90% を越え、平成 26 年度は特に 96.9% となっている。また就職率 (就職者数/就職希望者数) も、平成 26 年度は、工学部 4 学科全てで 100% を達成している。

卒業生の質保証の観点から、平成 24 年度 (生命環境科学科のみ平成 25 年度) にカリキュラム改定を実施し、卒業認定単位数は 124 単位から 132 単位にし、さらにコア科目、総合科目等の学生の質保証に寄与する科目を設置しており、教育効果が発揮されている。/志願者をさらに増加させることは重要な改善点である。できるだけ近い将来に定員の 10 倍を超える志願者を実現したい。また就職先の質向上もまた非常に重要な改善点である。好不況に関わらず、学生個々にとって、良い企業に就職できる状況を実現することは重要である。

＜3＞情報工学部

学生便覧に記載されているディプロマ・ポリシーにより、各教科で達成評価を適切に実施して単位を認定し、その結果得られた単位数に基づき、卒業要件（取得単位数）を満たしているかを、情報工学部教授会で審議し、承認しており、学位授与を適切に行っている。また、JABEE コース認定学科（情報通信工学科、情報システム工学科）における JABEE コース修了の学生に対しては、JABEE の学習基準を満たしているか、学習時間を満足しているかなどを学科会議等において適切に判定している。

＜4＞社会環境学部

社会環境学部の就職内定率（就職者数/就職希望者数）が 95.5%（3月27日現在）実就職率（就職者数/進学者を除いた卒業生）が 88.6%（3月25日現在、昨年 80.7%）と相対的に高い点から見て相応の成果を上げていると考える。但し、内定して卒業ができない学生が 8 名ぐらいいることが反省点である。ゼミ担当の先生が何かできないかと改善するところがある。[根拠資料：就職課資料など]

＜5＞工学研究科

特になし。

＜6＞社会環境学研究科

すでに、6期の修了生を輩出し、公聴会の発表の仕方や能力に関する学生間のバラツキも小さくなってきていることなどから、教員側の演習指導などでの効果が上がってきているといえよう。

修士論文作成に関し、指導教員以外の教員からも十分なアドバイスが受けられるように、早い段階から修士論文指導を行う必要がある。

「国公立大コンソーシアム・福岡」において、代表校および教育プログラム責任校として、他大学教員などによる遠隔講義システムを使用した単位互換授業、東京サテライト講義、合宿研修型短期交流プログラム「4大学合同ゼミナール」などを展開して、地域における「知の拠点」を目指した教育・研究水準の高度化に率先して取り組んでいる。

大学院教育などをテーマとする教育内容・方法の改善に向けた取り組みが、今年度終了の「国公立大コンソーシアム・福岡」における授業見学会・意見交流会などに限られており、十分ではないので改善が望まれている。今年度から新たに長崎大学のサマーセミナーへの参加や熊本県立大学とともに環境共生フォーラムなどを通じた環境連携による人材育成に取り組んでいる。

3. 将来へ向けた発展方策

＜1＞大学全体

従来型の教育に加えて、適宜、アクティブラーニングを導入・推進し、学生の主体的能動的学修を促していく。教員はFD活動を通じて、その成果を確認し改善に取り組んでいくことが必要である。

＜2＞工学部

教育目標に沿った成果が上がっているかどうか、志願者の増加及び高い実就職率の維持と就職先の質向上が重要な課題である。また学生による自己評価などについては、今後検討したい。

<3>情報工学部

【効果が上がっている事項】

丁寧な教育が、学生の質保証と学習意欲の向上につながっているため、今後も丁寧な教育に心掛けていく。また、JABEE 認定学科において実施している外部評価委員会や、卒業生評価を今後とも積極的に取り組んでいく。

【改善すべき事項】

学生に対する学習サポートをより強化することによって、留年率のさらなる低下を図る。また、「資格取得者に対する情報工学部学生表彰制度」と課外講座を活用して、資格取得支援をより推進していく。

<4>社会環境学部

アクティブラーニングの教育手法を推進し、教育成果を向上させることによって、就職率の更なる向上に努める。

<5>工学研究科

グローバル人材の育成という観点から、英語のみならず、就業力、コミュニケーション能力などを身につけさせる取り組みの新たな指標や検証方法の導入が必要である。

<6>社会環境学研究科

修士論文執筆の着手が遅れると十分なアドバイスを受ける期間が持てないなどといった今までの経験を踏まえ、早い段階からの修士論文指導など、効果的な学生指導を実践する。

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

学部・大学院とも大学案内等にアドミッションポリシーを示している。平成27年度に、入学時まで
に修得しておくべき知識・学力の水準も含めて、より具体的な記述に改める計画である。

<2>工学部

現時点でも明示しているが、平成26年度にカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを改定したこ
とに伴い、平成27年度中に新しいアドミッションポリシーを作成する予定である。

<3>情報工学部

情報工学部のアドミッション・ポリシーを次のように定め、大学案内と大学ホームページに明示して
いる。

現代は、コンピュータ、ネットワーク、ロボット、e-ビジネス等々のキーワードに象徴される高度情
報化社会である。情報工学部は、基礎と共に最新技術をしっかり学び、それらをいろいろな場面に応用
できるスキルを身につけて、高度情報化社会の中で活躍することを目指すチャレンジ精神旺盛な学生を
求めています。

<4>社会環境学部

社会環境学部では、個人や企業の活動のあり方から、社会全体の仕組みまで幅広く興味を持つ人、さ
まざまな環境問題について自分自身で考え、その実践的解決に意欲をもつことのできる人、地球的視野
に立った環境保全活動に関心がある人など、「環境」に関連するあらゆる事項に興味を持ち、深く学びた
いという方々の人を歓迎している。

[根拠資料：(学生便覧 P114 「学生受入方針 (アドミッション・ポリシー)」]

<5>工学研究科

工学研究科は、学生の受け入れにおける方針 (アドミッション・ポリシー) を大学公式の Web サイト
や大学院パンフレットなどに明記し、社会に公開している。

<6>社会環境学研究科

社会環境学研究科では学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) を次のように定め、求める
学生像を明らかにし、ホームページや大学案内で公開している。

「環境問題は多面的で複雑であり、その解明、解決策の模索には、多方面からの接近が必要です。社
会環境学研究科では、環境問題を総合的に理解し、その解決方法を立案・実践できるリオンの
能力をもった人材の育成が目指されています。

社会環境学研究科では、①学部レベルよりもさらに広く深く勉強したいという人、②母国に帰って、

あるいは外国で活動したいと考えている留学生、③社会で活動しているなかで一層の能力向上を図ろうという人など、多様な人々を受け入れることができる選抜方法・教育体制をとっています。即ち、日本の大学卒業者を対象とする外国人留学生選抜、職業経験などの社会経験を有する人々を対象とする社会人選抜の制度があり、社会人学生には、通常の修士論文に代えて課題研究を選択するコースが準備されています。

本研究科で学ぶには、環境問題を学ぶための基礎学力を有し、それをより一層深く勉強しようとする意欲をもっていることが必要です。」

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1>大学全体

アドミッションポリシーに沿った入学試験が実施され、入学試験委員会・教授会・研究科委員会で入学者選抜の判定が適切に行われている。

<2>工学部

全学として、完全に公正に入学者選抜を行っており、また適切な学生募集を行うように心がけている。

<3>情報工学部

入学試験は、特別推薦入学試験（前期・後期）、一般推薦入学試験、一般入学試験（A方式入試、C方式入試（前期・後期））に分類される。入学試験は、「入学試験委員会規程」、「入学試験合格者選考規程」、「入学試験合格者選考細則」などの諸規程により実施される。入学試験成績に基づき、入学試験委員会で合否判定案を作成し、教授会の審議を経て合格者を決定している。

また、編入学・転入学については、「転入学、編入学取扱規程」、「転入学、編入学取扱細則」にしたがって、入学試験委員会で原案を作成し、教務委員会での振替可能単位数を参考にしながら、合否及び編入年次を教授会で審議決定している。

以上の通り、校正かつ適切な学生募集と入学者選抜が行われている。

<4>社会環境学部

特別推薦入試、一般推薦入試、センター試験入試（C入試）、大学入学試験（A入試）の割合を定めて行われている。[根拠資料：学科会議資料、大学入試判定委員会、判定教授会など]

<5>工学研究科

アドミッション・ポリシーに基づき、各専攻の学生募集において、適切な試験科目を設け、入学者の選抜を行っており、その合否判定は、専攻主任会、研究科委員会などの会議体の審議を経なければならぬので、公平さが保たれていると考える。

<6>社会環境学研究科

入学者選抜は、推薦入試については大学院修士課程学内推薦入試実施要領に基づき面接により、また、一般・社会人及び外国人留学生入試については募集要項に示した内容に基づき外国語（英語）、専門科目

及び面接試験を行い、その成績に基づき公正かつ適切に行っている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1>大学全体

定員の管理について、入試委員会・教授会審議を通じて、許される範囲の超過率以内に収まるよう慎重な判定に努めている。平成26年度入試まで過去8年間連続して志願者が増加していることを受けて、平成27年度入試から入学定員を各学科10名ずつ（システムマネジメント学科は5名）増員し、入学定員に対する超過率を1.1倍程度とすることになった。

<2>工学部

近年、定員をかなり上回る学生数を受け入れることが多くあったため平成26年度から、工学部4学科については一律10名、入学定員を増やし、収容定員を適切に管理できるようにした。

<3>情報工学部

定員は、情報工学科120名、情報通信工学科80名、情報システム工学科80名、システムマネジメント学科60名であり、各学科の専門分野に対する志願者数や丁寧な教育を実現することを考慮して、適切な定員を設定している。

過去5年間（平成22年度～平成26年度）の入学者数の平均は、情報工学科146名、情報通信工学科98名、情報システム工学科104名、システムマネジメント学科75名であり、入学定員に対してそれぞれ1.22倍、1.23倍、1.30倍、1.26倍であり、情報工学部全体では1.25倍と若干多いが、ほぼ適切な入学者数を維持している。

また、在籍者数は、平成25年度3月末で、情報工学科582名、情報通信工学科405名、情報システム工学科403名、システムマネジメント学科308名であり、収容定員に対してそれぞれ1.21倍、1.27倍、1.26倍、1.28倍である。情報工学部全体では1.25倍と若干多いが、ほぼ適切な在籍者数を維持している。在籍者数の管理に関しては、合格判定を行う際に、定員に対する入学者数と在籍者数の確認を行い、目標管理に努めている。

<4>社会環境学部

入試委員、学科長、学部長などが収容定員に基づいて事前に判定し、その後入学試験委員会、教授会を経て適切に実施することを目標としている。平成26年度の定員に対する在籍者数は(735/600)で1.23倍である。[根拠資料：学科会議資料、大学入試判定委員会、判定教授会など]

<5>工学研究科

専攻によっては、定員充足率が上下することがあるが、工学研究科全体として、ここ数年概ね定員数前後の在籍者数となっており、適切に管理しているといえる。

<6>社会環境学研究科

学生数は定員（6名）でプラスマイナス1～3名で推移しており、（3月現在での1学年在籍者は26年度7名、25年度3名、24年度7名、23年度6名、22年度5名、21年度7名）、定員の設定・管理は適切なものと考えられる。

（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

入学試験委員会において、前年度までの入試結果を踏まえて、毎年入学試験検討を行い、適宜、学科の意見聴取を行っている。その結果を受けて、教授会にて入学者選抜に関連する規程や運用方法の改訂を行っている。大学院も、研究科委員会で入学者選抜方法を審議することができる。

<2>工学部

毎年、全学として入試総括を実施しており、定期的に検証している。

<3>情報工学部

学生募集に関しては、全学的には募集戦略会議やパンフレット委員会において、定期的に検証している。各学科内では、パンフレット委員会での議論を踏まえて学科紹介内容の検証と翌年度に向けての改定を行っている。

入学者選抜に関しては、全学的には、4月の入試委員会と教授会において入試総括を行うことによって検証し、翌年度以降の選抜方法の議論を行っている。各学科内では、入試委員会での議論を踏まえて学科内の方針を議論している。

<4>社会環境学部

毎年、社会環境学部マネジメントWGの議論を経て、学科会議、教授会に報告する検証システムがある。

[根拠資料：社会環境学部マネジメントWGの、学科会議、教授会の議事録など]

<5>工学研究科

学生の受け入れは、学内推薦入試、一般入試（1次及び2次）、留学生入試、協定校入試など、複数の方式で行われているが、専攻主任会及び研究科委員会で募集要項の審議を通じて毎年検証している。

<6>社会環境学研究科

研究科ではアドミッションポリシーで「環境問題を学ぶための基礎学力を有し、それをより一層深く勉強しようとする意欲をもっていること」などと、求める学生像などを定めている。これらの方針については、「マスタープラン（MP）」策定時に見直しを行っている。

入学者選抜については、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を基本として適切に行っており、研究科委員会が審議決定した入試要項、及び合格者選考規定などの諸規定に則り入学試験を実施、合否案を作成し、研究科委員会での審議を経て合格者を決定する体制が整っている。

平成26年度末現在、研究科設置から8年が経過し、入学者数の推移などの状況がある程度把握でき

る状況になってきた。本研究科においては、「定期的な検証は今後検討していく」としているため、早急の取り組みが望まれている。入学試験の適切性については、専攻主任会及び「FD 推進機構大学院部会」で問題点を適宜議論して検証を行い、研究科委員会に改善策を提案している。

2. 点検・評価

<1>大学全体

入試における歩留り予想は大変困難であるが、平成24年度入試から平成26年度入試まで、学部単位での適切な入学者管理ができていた。平成25年度入試から導入した、大学A方式入試の追加合格制度が効果を発揮した結果である。ただし平成27年度の大学入試では、一般入試C方式及びA方式追加1回目の合格発表に対して、入学手続き者が予想外に多く、例年に比べて高い歩留り率となった学科が多数あった。

大学院入試について、平成27年度入試において定員割れを起こした専攻が複数出たため、入学定員を下回る入学者となった。

<2>工学部

18才人口が減少から横ばいになったが、工学部の志願者は過去5年間順調に増えている。入学生受け入れ方針は、学生便覧、大学ホームページやパンフレットで社会に公表している。また工学部全体の受け入れ方針に基づき、電子情報工学科、生命環境科学科、知能機械工学科、電気工学科ではそれぞれの入学生の受け入れ方針を定めている。ただし、平成26年度にカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを全面改訂したことともない、また文部科学省の高大連携の指導もあり、平成27年度に全面的に見直す予定である。入学生の抑制（定員の1.1倍）を進めているが、平成26年度は定員の1.19倍であった。入試合格者の精度を更に高める必要がある。

<3>情報工学部

【効果が上がっている事項】

志願者数は安定的に確保できており、入学者数は定員に対してほぼ適切な入学者数を確保し、毎年の変動があまりないように合格者を判定している。

【改善すべき事項】

合格判定する際の歩留まりの予測が難しい為に、定員に対して若干多い入学者数となっているので、歩留まりの予測誤差による入学者の変動をさらに小さくする必要がある。

<4>社会環境学部

平成27年度は志願者数を安定的に確保しており、入学者数も定員に対して1.14倍(183名定員160名)である。[根拠資料：入試判定委員会資料、学科会議資料、教授会資料など]

<5>工学研究科

全体としての定員確保はある程度できているが、意欲があり、学業が優秀な日本人学生の工学研究科

への進学確保は大きな課題として残されている。

＜6＞社会環境学研究科

入学者選抜、修了生輩出などの積み重ねにより、研究科や専攻の方向性がある程度定着してきた。

3. 将来へ向けた発展方策

＜1＞大学全体

学部の入試では、合格最低点を高くしたにもかかわらず歩留り率が高くなった。このことを踏まえて、次年度の合格判定を慎重に行うべきである。景気回復と共に大学4年生が就職しやすくなっている背景があるが、学力が十分に高い学生を多く大学院に進学させるために、各専攻および教員個々が学生に対して進学を勧めることが必要である。同時に、大学院修了者の就職実績が、内容的に学部卒業生よりも良くなることも求められる。

＜2＞工学部

第6次中期経営計画において、工学部は「九州私大理工学系学部トップの評価」を目標として掲げて努力している。この目標は2019年度までにぜひとも達成したい。そのためには、今までよりもより高学力志願者の増加が必要であり、高学力層の学生が満足できる教育内容の充実を検討していく。

＜3＞情報工学部

【効果が上がっている事項】

今後とも安定した志願者数の確保と、適切な入学者数の維持を目指す。

【改善すべき事項】

歩留まりの予測誤差を吸収できるような合格者判定を行う。

＜4＞社会環境学部

今後、志願者数は安定的に確保できるため、すなわち入学者数は定員に対して1.13倍程度とし、教育の質のアップ、就職率の向上などに教員一同は尽力すべきである。具体的な方策としては、第6次マスタープランで設定された目標に向けて行動する。

[根拠資料：入試判定委員会資料、学科会議資料、教授会資料など]

＜5＞工学研究科

新しい学修奨励金制度の導入や学部生に向けた大学院紹介の強化と進学奨励などの活動を通じて、優秀な学生の進学率を向上する。

＜6＞社会環境学研究科

現在、入学志願者が留学生に偏っているため、日本人学生の志願者を増やす方策を検討していきたい。また、他の学生への刺激という教育面での利点を考慮すると、社会人学生の増加が有効と考えられるため、その方策を具体的に検討していく必要がある。

VI. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学においては、修学、生活、進路に関する各支援は教員組織の学生委員会、就職斡旋委員会と事務局学生部の協働体制により推進している。そして、大学設置基準第42条の法的根拠に基づく「学生の厚生、補導」を全うでき得る教育的指導及び学生の就職支援・斡旋に関し、人間力（知力・気力・実践力・体力・コミュニケーション力）を涵養し、卒業後、豊かな教養と専門知識を兼ね備えた行動力溢れる人材を育成することを第6次マスタープランにおける主たる到達地点としている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

学生の出席状況把握のため、出欠自動管理システムを稼働し、この情報をもとに各学科でクラス、ゼミナール、卒業研究の各担当者、および学生課・教務課が連携を取り、不登校や多欠席学生にタイムリーな指導を行っている。特に留年対策として、1年生前期終了時16単位以下、また進級時必要単位取得が危惧される学生には教務課および学生課で個別指導に当たっている。さらに、各学期の終了時に在学生の出席状況や単位取得状況を保護者に通知し、夏期休暇中には教育後援会主催の保護者面談会に各学科教員および学生課を主体とした職員が本学及び九州各県、山口及び四国地区会場へ赴き、相談会を設けている。

また、特別推薦入学者を除く転学部転学科志望者については志望先の受け入れ状況によって判断している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

- ・定期健康診断は学校保健法に基づき、1年次および4年次生を対象に、毎年4月に実施している。診断項目は胸部レントゲン間接撮影、尿検査、身体測定（4年次生のみ）である。その結果、胸部レントゲン検査または尿検査に異常所見が認められた場合は精密検査を受けさせている。

また、福岡和白病院副院長を学校医に指定したことにより、保健室では学内で生じた疾病や負傷事故などの応急処置にとどめ、速やかに当病院で治療するように指示している。

- ・常勤の臨床心理士を配置したことによって、非常勤カウンセラーとの連携協力も充実している。また各課や各学科との情報共有や連携も加速している。その結果、学生からの相談件数も倍増しており、今後、更なる学生相談の体制を充実させる必要性は大きく、次年度の大きな課題である。
- ・学生生活に直結する支援として登録制で「アルバイト」の斡旋を委託業者と連携して支援している。当然、授業に支障のないことや深夜作業、危険業務、車の運転を要するもの等はチェックのうえ、健全なアルバイト先を紹介。また、学生生活の修学環境に変化があった際の「アパート」の紹介支援も同時に行っている。
- ・「学校法人福岡工業大学ハラスメント防止等に関する規程」に基づいてハラスメント防止対策委員会が設置されている。規程の制定以外に、「教職員がハラスメント防止等のために認識すべき事項につ

いての指針」を定め、告示している。また新規採用教職員に対しては、着任時に「学校法人福岡工業大学ハラスメント防止等に関する規程」および「教職員がハラスメントの防止等のために認識すべき事項についての指針」を配布し、ハラスメント防止等に努めるよう伝えている。

なお学生に対しては、新入生オリエンテーション時にハラスメントに関する学生用パンフレットを配布して周知徹底を図り、学生生活カウンセラーの紹介ポスターを学内数カ所に掲示し、学生便覧と同様にその相談内容の一つとしてハラスメント関連事項（相談窓口を含む）を明記している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

- ・進路選択に関わる指導・ガイダンスとして就業意識を涵養するため正課授業と課外支援を行っている。
- ・キャリア支援に関する組織体制の整備については、本学における就職指導および就職支援体制は、法人規程である「福岡工業大学就職幹旋委員会規程」に基づく就職幹旋委員会と、学校法人組織規則に基づく就職課により組織されている。また、法人規程として「福岡工業大学就職強化委員会会則」が制定され、学生の就職について、各種支援策や企業動向などの確認と意見交換を通して、就職支援業務の強化と学生に有意な進路の実現を図っている。

2. 点検・評価

【効果が上がっている事項】

- ・学生の出席状況把握のため、出欠自動管理システムを稼働、本年度においてはこのシステムでの普及率はほぼ100%に達した。留年対策としての教務課および学生課での個別指導において、今年度は**240名**の対象者の**62%**に面談指導した。さらに、教育後援会主催の保護者面談会では**596組**の出席を得た。
- ・特別推薦入学者を除く転学部転学科志望者はいない。
- ・昨年度7月の学生委員会において配慮を要する学生情報の取り扱いについて審議し、本人及び保護者・学生課・学科・学生相談室・非常勤講師等との連携及び通知方法について、本学個人情報保護規定に基づき整理し実行している。
- ・進路指導について知能機械工学科や電気工学科が学科独自の支援体制を構築しており、本年度の両学科の就職率（3月20日現在）はそれぞれ100.0%、98.6%と高い数値を示した。また、学部別では工学部96.9%（前年比+4.2%）、情報工学部92.2%（同2.8%）、社会環境学部88.6%（同+7.9%）と3学部とも前年も上回り、その結果、大学全体は93.1%（同+4.1%）と初めて90.0%を超えた（第6次マスタープランの到達目標：平成29年度就職率90%）。このことは、知能機械工学科や電気工学科のみならず、他の学科も教職協働による支援体制が整いつつあることを窺わせる。
- ・部活動の活性化にあたって体育会規約改正や予算の改善等で本年度加入率は**49.5%**に達し、特に本年度の1年生については**77.9%**に達した。
- ・その他、平成22年度学生委員会においてキャンパス内全面禁煙を決定、教授会において承認を受け、平成23年度4月より実施しており、本年度で**3年**を経た現在、全学的に定着した感がある。

【改善すべき事項】

- ・本年度の健康診断の受診率は大学1年生**99%**、4年生は**90%**であり、大学院1年生は**93%**、2年生は**77%**であり、4年生の受診率の改善が必要である。

3. 将来へ向けた発展方策

- ・過去、学生の生活実態調査結果に基づいて、本学はこれまで本学独自の奨学生制度の拡充に努めてきた。また、各種公的奨学金やその他の民間団体の奨学金制度の積極的な活用も図ってきた。今後は、突発的に発生する家庭の経済状況の悪化に悩む学生に対応して、奨学金以外の経済的支援、例えば短期貸付、授業料の延納や分納等についての議論と関連規程の整備を図っていく必要がある。
- ・生活相談実績を生かした啓発講演会を実施し、問題発生を予防する。また、発達障害等の講演会や視聴覚教材を用いた研修を試みる。
- ・キャリア正課科目、課外科目及び各種就職関連行事のそれぞれが有機的な繋がりもてるよう、キャリアポートフォリオを含め検討する。

VII. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

(教務部長)

マスタープランおよび財政計画の中で、教育研究の推進はもとより、学生の就職支援、募集活動・地域貢献の強化、国際交流プログラムの質的改善などを戦略として掲げている。

(財務部長)

マスタープランおよび財政計画の中で、教育研究の推進はもとより、学生の就職支援、地域貢献の強化、国際交流プログラムの質的改善などを戦略目標として掲げている。第 3 次財政計画では、近未来の教育研究ニーズへの対応として、学術研究情報の集積・活用、その高次利用に資する高度情報化、グローバル化の基盤整備等を重要課題としている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

過年度に継続して「大学設置基準第 8 次校地、校舎等の施設及び整備等」の基準を満たしている。なお、平成 26 年には教育・研究の高度化に向けて、新たに土地（約 1,100 坪）を取得した。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

(図書館長)

図書館利用について、年度経過に伴う在籍学生数、図書館ホームページ及び電子情報（データベース、ジャーナル）利用件数、入館者数、館外貸出冊数を下表に示し報告する。なお、平成 25 年度より電子情報アクセス数が上昇し、一人当たりの利用回数で見ても、利用状況は安定している。

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
在学生数	4,843	5,007	4,979	4,853	4,748
HP アクセス数	73,949	69,857	65,006	61,903	70,725
電子情報アクセス数	45,699	35,317	40,242	81,771	58,048
入館者数	50,119	46,199	42,878	44,546	53,397
館外貸出数	16,690	16,292	14,984	14,083	13,172
合 計	186,457	172,672	168,089	207,156	195,342
(1人当たりの利用回数)	39	34	34	43	41

(情報処理センター長)

情報処理センターは、「学術情報」に関わる ICT 活用において、共通ミッションが多い図書館との協働・連携を念頭に、次の活動を行った。

1. 第Ⅲ期施設・設備整備計画

本計画のコンセプトに「キャンパス全体のラーニング・コモンズ化」と「現状の施設・設備の機能

向上」が提示され、その検討内容の一つに「ICT を活用した図書館・情報処理センター機能強化」が挙げられた。本状況を踏まえ、図書館・情報処理センターの代表者にて将来を見据えた検討を重ね、具体策として、「図書館＝アカデミック・commons」、「情報処理センター＝インフォメーション・commons」に位置付け、施設・設備・サービスの改善・拡充と新たに整備される施設・設備の ICT 環境整備や高度情報化に資する施策案を策定した。本施策は、平成 27 年度より段階的に実行予定である。

2. 図書館 ICT 活用支援

図書館システム更新（平成 26 年 10 月）に際し、導入支援の実施およびサーバーのシステム管理を担っている。また、図書館 HP 全面リニューアル、デジタルサイネージ（電子掲示板）設置、オンラインサービス拡充（電子書籍・ディスカバリーサービス）など ICT 活用に関して技術支援を行った。

特にディスカバリーサービス（学術情報横断検索）については、既に一括検索サービスを導入していたものの経年で著しい機能不全となっていた。よって、本検索サービスの改善は急務であるとの相互認識を持ち、学内トライアルを踏まえて新世代検索サービスである「EBSCO Discovery Service」の導入に至った。ディスカバリーサービスは、平成 27 年度 4 月から段階的に正式機能を提供する計画である。また、電子書籍については、本学図書館においては初の試みである。図書館と情報処理センターにて複数サービスを検討し、初期導入コストが安価な「Maruzen eBook Library」導入によって実用書を中心に 78 タイトルの整備を行い、導入に係る技術支援も行った。

以上の支援によって、図書館が提供する学術情報サービスにおいて、機能強化およびアクセシビリティ向上において大きな改善に繋がったと考えられる。

3. アクションプログラム（以下 AP）

当年度 AP において、図書館との協働・連携を踏まえた「①組織改革の検討」を挙げ、その中で「組織改革と学修環境改善の検討」と「図書館との協働・連携」を遂行した。以上の結果、組織改革案に関しては、第Ⅲ期施設・設備整備計画にて方向性の議論がなされた結果、継続的な検討となった。

また、学修環境改善案については、1 項の施策案を成果として、平成 27 年度から段階的な実現を図ることとなった。また、並行して 2 項の活動による「学術情報サービス改善」の成果を挙げている。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

図書館、総合研究機構などの附置施設の委員会活動、並びに教員の教育ノルマ設定などによる教育と研究のバランスを図る仕組みなどが存在し、機能している。図書館及び情報処理センターは、第Ⅲ期施設設備整備計画の中で学生の能動的学修を促すアクティブラーニングのための場所として、機能の再検討がなされている。総合研究機構は、計測機器の更新・機能向上などのほか、学内公募による特別研究費配分や大型研究プロジェクトへの応募に力を入れている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が平成 27 年度から改正施行されることに伴い、学内の関連規程を整備した。組織の管理責任を明確化し、新たにコンプライアンス・研究倫理推進責任者を配置し、内部監査委員会も設置した。教職員向けコンプライアンス教育の実施と受講管理、理解度テストの実施、

誓約書の徴求などガイドラインに基づき全学的に取り組んでいる。

2. 点検・評価

<1>大学全体

教育面では、教員の担当コマ数ノルマが概ね守られている。マスタープランおよび財政計画などの中期経営計画と、単年度の行動目標であるアクションプログラムを組み合わせ、PDC Aサイクルに則った運営が行われており、予算執行と目標管理が着実に行われている。教育再生加速プログラム採択に基づくアクティブラーニング対応型教室の整備や、第Ⅲ期施設設備整備計画に基づく図書館・情報処理センターの機能統合及び学修スペース（ラーニングコモンズ）整備が進められている。総合研究機構では、平成26年度から平成27年度にかけて大型計測機器の更新を相次いで実施している。

<2>図書館

1. 学習・教育支援環境の整備

①シラバス関連図書等、学修支援および資格・就職・語学等のテキストの収集整備並びに英語科、留学生コーナーの設置、関連図書資料の充実を図った。参考図書コーナーのレイアウトを変更し本学教員著作展示コーナーを新設し、シラバス・指定書を併設することで学修に直結した環境の再整備を行った。

②グループ学習向けの学習支援室や資料室の整備、機能に合わせた各フロアの設備や機器などの配備を行った。さらに特設コーナーの企画運営を学生参加型へ移行、選書ツアーへのグループ参加の導入、より学生のニーズに合った雑誌の一部見直し等を実施した。

上記①②の環境整備により、「教育力の質保証」・「就職力」の向上を目指すとともに、図書館入館者、利用者の増加を期待したい。

③電子図書館化に向けた取り組みとして、情報処理センターと連携・協同し、図書館情報システムの更新（平成26年10月）による、データ管理、整備の簡便化、図書館HP全面リニューアル、デジタルサイネージ（電子掲示板）設置、オンラインサービス充実（電子書籍・ディスカバリーサービス）、検索の機能強化を図り、学生サービスおよび業務のスピード化を実現した。また e-book 導入の取り組みも併せて進めている。

④利用者の学習支援体制の確立および情報リテラシー教育の充実に併せて、職員研修並びに体制の見直し等が今後の重要課題となる。

2. 研究支援機能の整備

①電子ジャーナル等の電子化の充実はもちろんであるが、紙媒体の学術資料の重要性を考え、蓄積された資料を今後の研究に資するために適切に保存・提供している。

②図書館システムの更新に伴い、本学において作成された学術研究・教育活動の成果及び本学が所蔵する学術資料を電子的形態で収集し、恒久的に蓄積・保存し、学内外に電子的手段によって無償で発信・提供する学術機関リポジトリの運用を始めるための学内調整への取り組みを始めた。

3.地域連携および情報発信

- ①新宮町と本学の包括連携協定の一環として、図書館施設・資料のより一層の開放を促す。
- ②東部地域大学に位置する、福岡女子大学、九州産業大学、本学での、教育・研究活動全般における連携推進の一助として、図書館施設・資料の開放を取り決めた。
- ③図書館入口表示を国際戦略室の表示と合わせ、案内表示を改善した。
- ④セキュリティの確保については監視装置の新設と、今後の第Ⅲ期施設・設備整備計画の進行に併せて、さらに検討をしていく。

<3>情報処理センター

当年度は、第6次マスタープランを踏まえ、図書館と情報処理センターの今後を担う計画策定が主な活動であった。その一環として第Ⅲ期施設・設備整備計画を通じた「ICTを活用した図書館・情報処理センター機能強化」によって施策案と予算案が一体化した計画を策定できたことは大きな成果と言える。

また、アクションプログラムに示す各達成目標に向けて、図書館と協働・連携しつつ、積極的なアプローチとPDCAサイクルによる着実な遂行の結果、目に見える「学術情報サービス改善」に繋ぐことができた。一方、学術情報サービスの改善は、本学の教育・研究活動の発展に資する取組として重要かつ継続的な課題である。また、利用者である学生・教職員に対するプロモーションも肝要である。

以上の課題において、長期的なビジョンと組織的な対応によって継続的な課題解決が必要である。

3. 将来へ向けた発展方策

<1>大学全体

現在進行中の教育再生加速プログラム及び第Ⅲ期施設設備整備計画を着実に履行し教育研究環境を整備することで、より一層、学生の主体的能動的学修を促し、実践的人材の輩出につながると期待される。総合研究機構等の機能向上は、教員の研究向上に必要であり、学生の教育に還元されると期待できる。

<2>図書館

1.図書館のリノベーション

第Ⅲ期施設・設備整備計画において、「知の拠点」としての図書館では、教育研究における知識ニーズ及び学術情報の利活用において、変化に富む利用者行動の全体像を捉え、利用者志向と環境変化に対応したサービス設計を最重要課題として取り上げてきた。現在、平成27年夏季のリノベーション実施に向け、最終調整を図っているところである。

<3>情報処理センター

経営理念およびマスタープランを踏まえ、「①高度な学術情報環境の整備と高次利活用の推進」、「②情報に関するリテラシー向上とコンプライアンス順守の推進」、「③情報戦略による大学経営の支援」に資する取組が肝要と考える。具体的な行動として、共通ミッションが多い図書館と連携しつつ、第Ⅲ期施設・設備整備計画における各施策の実行と組織力の向上を図り、計画的なアクションプログラムの着実な遂行にあたるものとする。

Ⅷ. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

経営目標の中に「情報・環境・モノづくり領域で教育研究力を発揮し、広く社会に貢献する」と方針を定めている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

(教務部長)

毎年度、事業報告書を発行し、冊子体での配布やホームページ上での公開により学生、保護者、企業、地域などステークホルダーに情報公開している。また、F I Tテクノクラブでは、地域企業の技術的な相談窓口としての役割や産学交流の場としての活動を継続している。

(総合研究機構長)

教育研究の成果を随時 Web やニュースにてリリースし、年度単位には「教育・研究活動報告書」を作成し、地域の関係者に配布している。また、本学の教員による研究、若しくは企業との共同研究による成果については、成果報告会や各種イベントへの展示、さらに「研究シーズ集」の発行を通じて、地域に情報発信している。

(グローバル化推進委員長)

- ・協定校（キングモンクット工科大学、南京理工大学、フェデレーション大学）からの留学生を受入れ、日本の先進的な研究や技術に接する機会を提供することにより、本学（日本）への留学や日系企業への就職等も含めグローバルな視点での人材育成を行っている。また、一部プログラムではクールジャパンをテーマに日本文化の体験やホームステイ、保育園訪問等地域住民との交流も行った。
- ・福岡市立内の中学校からの依頼により、タイからの留学生と中学生との文化交流を行った。授業ではタイの食べ物、ダンス、文字、挨拶の仕方等、参加型の授業を通してタイの文化を紹介した。

2. 点検・評価

<1>大学全体

大学の教育研究・財務運営に関する格付評価において、2つの格付会社からA（R&I格付）及びA+（JCR格付）の評価を取得した。このうちR&I社からは5年連続でAを維持している。募集力、教育力、就職力、研究力、地域連携などが評価されている。

包括連携協定を、新宮町、古賀市、(株)正興電機、(社)池友会・和白病院などと締結し、大学の持つ技術を連携先が抱える問題解決に適用することで互恵的発展的な関係を構築する体制が整いつつある。

カリフォルニア州立大学イーストベイ校、キングモンクット工科大学、南京理工大学等、海外協定校との国際的な連携を深めており、学部生・大学院生及び教員の交流が盛んに行われている。

<2>学術支援機構

国際戦略室

- ・協定校留学生の就職内定率が増加。日本国内の企業や自国の日系企業等に就職して活躍する外国人卒業生が増えている。
- ・グローバルをテーマとしたイベントの開催や近隣自治体との連携等、本学の日本人学生及び留学生の活動範囲が地域社会へと広がりを見せている。

3. 将来へ向けた発展方策

<1>大学全体

一部の学科の募集に関して、格付会社から募集強化の課題提起を受けている。学科名称変更やコース制を検討中であり、志願者確保に努めなければならない。本学は未だセンターオブコミュニティ（COC）事業には採択されておらず、地域と連携した取組も着実に推進し、採択を目指すことも必要である。

海外協定校との学生・教員の交流も、文教政策、特にグローバル人材育成の流れに乗って質・量ともに向上を目指すことが必要である。

<2>学術支援機構

国際戦略室

- ・キングモンクット工科大学との受入れ、派遣プログラムに係る、地場企業及びタイ進出日系企業との連携推進。
- ・福岡県国際交流センターとの連携を図りながら、帰国留学生等とのネットワークを活性化し社会連携・貢献を行う。

Ⅸ. 管理運営・財務

1. 現状の説明

管理運営

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

建学の綱領、教育理念・経営理念に基づき、マスタープラン（3年毎）と財政計画・アクションプログラム（単年度）を策定し、課題設定と戦略を明示した上で、予算を含めた管理運営方針を定めている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

大学・大学院・短期大学部・高校の学則変更、学校教育法等改正に伴う関連諸規定の整備、教養力育成センター設置及び関連する諸規定の整備、大学院工学専攻廃止に伴う学則の変更、公的研究費等不正行為に関する関連諸規定の整備、高校組織改正に関する諸規定の整備、学校法人会計基準の改正に伴う関連諸規定の整備を実施するとともに事務局ポータルサイトを通じて教職員に周知徹底を図った。

また、採用時において、組織規則、就業規則等主な規定の説明を実施した。平成27年4月現在、学園全体で219の規定に及んでいる。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

学長直轄の事務組織として、学外諸団体、組織との連携を広範に推進することを目的として、平成26年4月に大学・地域連携推進室を設置し、大学連携業務に加え、高大連携業務、地域連携業務等の改善・改革に継続して取り組む。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

SDに関しては、採用時の導入研修、「OJT」という職場における仕事を通じての教育、「階層別研修」という職位に応じた昇格時研修、「能力開発」という職位に関係なく学外に派遣する専門的研修等を人材育成の観点から継続実施している。また、次世代の大学改革を担う事務職員・教育職員による米国研修も継続実施している。

2. 点検・評価

<1>大学全体

マスタープランと財政計画・アクションプログラムの策定の際に課題設定と戦略立案を行い、PDCAサイクルに則った管理運営が行われている。平成26年度においては、私立大学等改革総合支援事業の4項目すべてに選定された。文教政策の方向性を視野に入れた計画的な取り組みが功を奏した。

<2>総務部

【効果が上がっている事項】

SDに関して、このような研修機会を設け継続実施することにより、本人のやる気や自己啓発のきっかけとなり、個々人の成長とともに、組織の成長にも繋がっている。

【改善すべき事項】

SDに関して、新しい価値を作り出す「開発（企画・創造）型能力」へ転換することが求められており、等級別の人材開発体系を構築するとともに、より確実な研修体系とするために明文化を図る必要がある。

3. 将来へ向けた発展方策

<1>大学全体

私立大学等改革総合支援事業の方向性に沿った計画的な課題設定、取組み方針・戦略の明示、および予算執行と目標に対する進捗管理を着実にを行うことが肝要である。

<2>総務部

【改善すべき事項】

FAST プログラムについては、平成 27 年度で最終となるため、総括を行い研修成果の確認を行う必要がある。SD については、単独で実施してきた「OJT 研修」「階層別研修」「能力開発」等を等級・職位毎に応じて体系化し、平成 27 年度中に本学独自の人材開発体系として構築するとともに、明文化を図る必要がある。

財務

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

中長期財政計画に基づき計画的な財務運営を行っている。この結果、毎年の収支状況や財政状態は良好である。同系統大学等との平均水準と比し、やや低位にあるとの評価もあるが、教育研究環境の高度化や諸活動の活性化のための積極的資金投下によるものである。教育研究への積極投資と財政基盤強化の両立（教育研究経費比率 30%超、帰属収支差額比率 8%前後）は十分に図られていると判断している。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

PDCA に基づく予算管理手法を継続している。各年度の教育改善や研究高度化等の取組について、当初計画に基づいて取組が行われ、実績や成果の確認、これらを踏まえて次期に向けた見直しを行っていることを確認している。平成 26 年度 8 月に行った実績確認では、過年度の取組が、全体として計画どおりに成果が創出されたことを確認した。一方で、施設・設備の整備に関して、各部門等の意見・要望を反映させる仕組みの重要性が確認され、平成 26 年度以降の予算編成にあたり、その対応を図った。もとより、理事会や評議員会での予算手続きは関係法令に則して適正に行っている。

2. 点検・評価

<1>財務部

教育改善や研究高度化の取組の活性化（取組件数の拡大や取組規模の拡大）に伴い、関係費用は増大しているが、財政的与件（所定の帰属収支差額確保）に適合した財務運営ができています。

3. 将来へ向けた発展方策

<1>財務部

引き続き学納金の積極還元（教育研究資金投下の高水準）と財政基盤安定の両立を図らなければならない。

X. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

自己点検・評価委員会の定期的な開催と点検活動は定着しており、点検評価報告書を公開している。また、毎年度、事業報告書をまとめて公開している。平成25年度から、法定の認証評価に該当しない年度にも、「点検評価報告書（簡易版）」を各部局の担当者が分担して作成している。その点検内容は、継続的取組が行われているか、今期の問題点の認識と次期の課題設定は明確になっているかなど、大学基準協会の「大学基準」に照らした単年度サイクルの自己点検・評価となっている。更に外部評価として、格付け会社2社からの評価を受けており、A（R&I格付）およびA+（JCR格付）を取得している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

自己点検・評価委員会が定常的な点検評価を担当している。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

内部質保証システムとして、マスタープランに基づく単年度のアクションプログラムを策定しており、予算進捗管理と組み合わせるPDC Aサイクルに則った運営を行っている。また、単年度ごとの「点検評価報告書（簡易版）」を作成し、課題の特定と解決への方策について自己点検を行っている。

2. 点検・評価

<1>大学全体

内部質保証として、従来の自己点検評価活動の一環として、平成25年度から、毎年、「点検評価報告書（簡易版）」を各部局が中心となって作成し、大学基準協会の審査基準に沿った課題の確認と進捗状況の把握に活用している。更に外部評価として2社の格付け審査を受け、それぞれA評価およびA+評価と、高評価を得た。

3. 将来へ向けた発展方策

<1>大学全体

本学の自己点検活動をはじめとする内部質保証システムは、大学経営に関する専門誌等でも良く取り上げられるように、上手く機能していると考えられる。これに加えて、外部評価としての格付け審査では概ね好ましい評価結果を得ている。一段上の評価結果を得るため、志願者獲得の努力、教育研究活動の推進、就職指導、地域との連携などを通じて、益々地域から必要とされる大学を目指す。そのため、質の向上に種々の評価結果を活かしていくことが肝心である。

点検・評価項目以外の組織

1. 総合研究機構

2. 学術支援機構

(1)モノづくりセンター

(2)エクステンションセンター

(3)国際戦略室

3. 情報処理センター

XI. 点検・評価項目以外の組織

1. 総合研究機構

現状の説明

1. 外部研究費・助成金獲得支援

- (1) 科学研究費の申請支援による申請率・新規採択率の向上
 - ・学部講師による科研費申請講習会の開催
 - ・外部有識者による申請書レビュー
- (2) 研究者支援の充実
 - ・外部資金に関する情報の迅速な提供

2. 地域への積極的な情報開示・発信

- (1) 研究者情報及び研究シーズ集の発行
- (2) オープンキャンパスの参加

3. 戦略的な研究費配分

- (1) 新任・若手教員スタートアップ支援
- (2) 学際的(異分野連携)研究連携支援

4. 研究基盤の整備

- (1) 「戦略的研究基盤形成支援事業」に基づく「先端計測技術研究センター」
 - ・新たな研究拠点として整備
- (2) 共同利用機器の効率的・計画的な整備

5. 産学官連携の推進

- (1) 地域ニーズに対応した研究連携・地域連携の創出(行政、経済団体、研究機関等との連携)
- (2) 企業ネットワーク(FITテクノクラブ)の活性化
 - ・産学官交流会、展示会、研究会の開催

点検・評価

- ・科研費等の外部競争的資金の獲得件数・実績が増加している。
- ・研究者情報や研究成果の公開、研究シーズの発行など積極的な情報公開がなされた。
- ・若手・新任教員への研究支援、研究機器の計画的な更新、旅費及び知財関連規程整備、研究費の適正な運営・管理規程の整備など総合研究機構改革案が着実に進捗した。

将来へ向けた発展方策

- ・研究所の活性化、研究者間の研究連携やプロジェクト推進など大学全体としての研究戦略の構築を

図る必要がある。

- ・研究拠点たるに十分な研究施設が整っていないので、施設の有効活用を含めてFMの必要が高い。
- ・地方創生の取組みとして、共同研究など産学連携を強化する必要がある。

2. 学術支援機構

(1) モノづくりセンター

現状の説明

1) 指導体制・指導方法の再構築

- ①プロジェクトリーダー会議の定例化によりプロジェクト活動の活性化を図る。
- ②プロジェクトメンバー会議の実質化により、より細かな情報の共有を図る。
- ③リーダー研修会の内容を受動的なものから能動的なものにすることで学生に主体性を持たせる。

2) 安全対策の徹底

モノづくりセンターでは、大型工作機械、計測機器等を使用した多種多様な作業を行うことから、機械類の正しい取扱い、操作とともに、電気・電子関係作業、機械関係作業を安全に行うために技術講習会を複数回開催している。

3) 地域への社会貢献

夏期のモノづくり親子体験教室の開催、地域イベントへの参加等を通してモノづくりの楽しさを知ってもらう取組みを行っている。

点検・評価

【効果が上がっている事項】

プロジェクト活動計画をしっかりとたてることにより、スケジュール管理が改善されてきている。

【改善すべき事項】

プロジェクトメンバー会議のメンバーが固定化気味になってきているので情報が十分伝わっていないことがある。

将来へ向けた発展方策

【効果が上がっている事項】

活動内容、データ等の整理を行うことによって、各プロジェクトの知識、技術の継承が未だ十分とは言えないまでもスムーズに行えるようになってきた。

【改善すべき事項】

各プロジェクトの有している知識、技術をプロジェクト間で相互に活用することにより、幅広く応用

の効く知識、技術を学生が身に着けることができるようにする。

(2) エクステンションセンター

現状の説明

1) 資格取得支援講座の再構築

学内に有料、無料の資格取得講座が混在しており、これを解消するためにエクステンションセンターで特別予算を組んでいる。(MOS、IT パスポート、基本情報技術者)

2) 地域貢献の強化

「情報」、「環境」、「モノづくり」領域における教育的財産を地域に還元するために、FIT 講座をエクステンションセンター会員以外の方にも無料講座として参加しやすいようにしている。

点検・評価

【効果が上がっている事項】

高齢化社会など社会のニーズにマッチした FIT 講座への関心度は高く、多くの聴講者を得ている。

【改善すべき事項】

部署間の連携をさらに深め、まだ学内に混在している有料、無料の資格取得講座を解消する。

将来へ向けた発展方策

【効果が上がっている事項】

エクステンションセンターの活動を理解していただくために「コミセンわじろ」と HP 上でリンクを張っており、相互利用を促している。また、ガイドブックの設置箇所を増やしてきている。

【改善すべき事項】

今後、文化教養的な講座を徐々に縮小し、教育機関としてのアカデミックな講座開設に取り組む。また、学生の資格取得講座の支援も更に充実させる。

(3) 国際戦略室

現状の説明

教育研究及び人材育成のグローバル化推進のため、本部等 3 階に学生の主体的な学修スペースとして「Global Student Lounge」を新たに整備し、「教育研究の高度化に資する取組み支援の強化」、「教育の質保証を目指す国際化の推進」、「質の高い留学生の確保、育成」のための取組みを推進・強化した。

(1) 教育研究の高度化に資する取組み支援の強化

①キングモンクット工科大学での教員 2 名による特別講義の実施。また、同校教員との新たな共同研究も開始された。

②ハノイ大学で行う集中講義のため客員教員の派遣。

(2) 教育の質保証を目指す国際化の推進

①ACE プログラムに参加経験のある米国ネイティブ職員 2 名を配属して、大学院生、学部生、短大生、附属高校生へのグローバルなキャリア形成を支援するための体制を整え実施した。

②海外英語研修において、Stem Activity で Google、Linked In、Tagged 等の企業を訪問する等、の充実を図り、文化理解・異文化体験・英語でのコミュニケーションにより、グローバルな視点から多面的に考えるための基礎を身に付けさせた。

③ACE プログラムにおいて、学内英会話ワークショップ担当ネイティブ講師による合宿型のレッスン及び個別インタビューを実施し、英語環境におけるコミュニケーション力を把握すると共に、学生が自分自身の強みを知るための診断テストも行った。また、ディスカッションやグループワークの機会を増やし「主体的に考える力」「リーダーシップ」の醸成を図った。

④STAR プログラムは H26 年度からの新規事業。大学院生がシリコンバレーで活躍するエンジニアと交流することにより、専門分野に対するモチベーションを高め視野を広げると共に、自己実現に向けたキャリア構築を図っている。

(3) 質の高い留学生の確保、育成

①カリフォルニア州立大学イーストベイ校（10 名）、キングモンクット工科大学（25 名）、南京理工大学（10 名）からの学生受け入れプログラムについて、JASSO プログラムとして採択され、参加学生の一定水準が確保された。また、新規に JST の「さくらサイエンスプラン」科学技術交流活動事業として、南京理工大学（10 名）の受入れも採択された。

点検・評価

・ ACE プログラムにおいて、プログラム前後の英語コミュニケーション能力の変化を確認。全項目において下降した学生は 0 であり、ほとんどが上昇という結果を得た。（上昇 78%、キープ 22%、下降 0%）

また、日々提出する日報の集計分析では、「自己管理」と「リーダーシップ」の項目が昨年度に比べ大きく順位を上げた。

・ 南京理工大学から大学院に 8 名が入学。（例年 3 名程度）

・ ネイティブ職員による英語レッスンの拡大により、H25 年度 20 回（参加者 142 名）が H26 年度は 120 回（参加者 906 名）となった。

将来へ向けた発展方策

・ これまでの国際交流委員会を「グローバル化推進委員会」に再編して、学園全体（大学、短大、高校の学生・生徒及び教職員）のグローバル化を組織的に図っていく。

3. 情報処理センター

現状の説明

情報処理センターは、教育並びに研究に必要な電子計算機と情報処理関連設備を設置し、共同利用施設として全学園の教育の発展と学問の研究に寄与することを念頭に、次の活動を行った。

1. 第Ⅲ期施設・設備整備計画

本計画のコンセプトに「キャンパス全体のラーニング・コモンズ化」と「現状の施設・設備の機能向上」が提示され、その検討内容の一つに「ICTを活用した図書館・情報処理センター機能強化」が挙げられた。本状況を踏まえ、図書館・情報処理センターの代表者にて将来を見据えた検討を重ね、具体策として、「図書館＝アカデミック・コモンズ」、「情報処理センター＝インフォメーション・コモンズ」に位置付け、施設・設備・サービスの改善・拡充と新たに整備される施設・設備の ICT 環境整備や高度情報化に資する施策案を策定した。本施策は、平成 27 年度より段階的に実行予定である。

2. AL 型授業推進プログラム

文部科学省「平成 26 年度大学教育再生加速プログラム」において、本学の「教職協働による AL 型授業推進プログラム」が採択された。本事業には、授業アーカイブの取り組みが含まれており、計画段階から検討メンバーとして情報処理センターが加わっている。現在は、本事業のコアである「教育開発ワーキンググループ」のメンバーとして、事業計画の遂行に協働している。

3. 図書館 ICT 活用支援

図書館システム更新（平成 26 年 10 月）に際し、導入支援の実施およびサーバーのシステム管理を担っている。また、図書館 HP 全面リニューアル、デジタルサイネージ（電子掲示板）設置、オンラインサービス拡充（電子書籍・ディスカバリーサービス）など ICT 活用に関して技術支援を行った。

今後も継続した図書館との協働と技術支援を行うものとする。

4. アクションプログラム（以下 AP）

当年度 AP として、「①組織改革の検討」、「②学生ノートパソコンの環境整備」、「③学籍データ学外バックアップ体制の構築」、「④教職員電子メールサービス改善の検討」、「⑤大学 WEB サイトの改善支援」、「⑥学生情報システムバージョンアップの検討」を実行した。各 AP は PDCA により計画通りの目標達成に至った。なお、「①組織改革の検討」にある組織改革案に関しては、第Ⅲ期施設・設備整備計画にて方向性の議論がなされた結果、継続的な検討となった。また、情報基盤強化案に関しては、1 項の施策案を成果として、平成 27 年度から段階的な実現を図ることとなった。

5. ICT 環境整備

関係部門と協働し、①情報処理センターHP 全面リニューアル、②証明書発行機更新（教務課）、③デジタルサイネージ設置（図書館・Global Student Lounge）、④無線 LAN 拡充（AL 教室×3、学内施設・フリースペース×6）、⑤利用者マニュアルやアニュアルレポートなど関係ドキュメントの改訂および制作、⑥ソフトウェアライセンス継続（Microsoft, Mathematica）、⑦PC 演習室ソフトウェア環境アップデート

を実施した。今後もライフサイクルを見据えた計画的な改善・拡充を図る。

点検・評価

情報処理センター施設・設備の運営・管理に留まらず、学生・教職員の ICT 活用における技術支援ならびにヘルプデスク (Q&A) が増加している。また、教務部・学生部・入試広報部・財務部をはじめとする各業務システムの円滑な運用に資するサポート内容の多様化と拡大が進んできた。加えて、各種プロジェクト的な業務も増加している。

この様に、業務の多様化と拡大が顕著化してきたことは、学内の ICT 活用拡大に対する対応において、各課員の活動実績がもたらした組織に対する信頼の証と評価される。今後も ICT 活用拡大に伴い、業務量が増え続けることが想定される。各課員のリーダーシップのさらなる育成 (SD) に努め、情報処理センターにおける組織パフォーマンスの向上を図り対応する。

将来へ向けた発展方策

経営理念およびマスタープランを踏まえ、「①高度な学術情報環境の整備と高次利活用の推進」、「②情報に関するリテラシー向上とコンプライアンス順守の推進」、「③情報戦略による大学経営の支援」に資する取組が肝要と考える。具体的な行動として、共通ミッションが多い図書館と連携しつつ、第Ⅲ期施設・設備整備計画における各施策の実行と組織パフォーマンスの向上を図り、計画的なアクションプログラムの着実な遂行にあたるものとする。